

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月27日
【事業年度】	第78期（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）
【会社名】	株式会社稲葉製作所
【英訳名】	INABA SEISAKUSHO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲葉 裕次郎
【本店の所在の場所】	東京都大田区矢口2丁目5番25号
【電話番号】	03（3759）5181
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理部長 武田 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区矢口2丁目5番25号
【電話番号】	03（3759）5181
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理部長 武田 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2021年7月	2022年7月	2023年7月	2024年7月	2025年7月
売上高 (千円)	37,799,538	39,152,806	41,824,683	42,414,152	41,905,707
経常利益 (千円)	3,067,885	2,286,057	3,106,237	3,402,359	2,197,421
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,365,294	1,520,955	1,970,746	2,441,649	1,546,607
包括利益 (千円)	2,454,308	1,532,451	2,100,940	2,499,733	1,572,416
純資産額 (千円)	39,740,195	40,766,433	42,435,652	43,570,032	44,020,126
総資産額 (千円)	56,466,069	59,346,485	59,147,392	60,542,790	59,467,447
1株当たり純資産額 (円)	2,413.78	2,472.78	2,574.03	2,705.24	2,772.17
1株当たり当期純利益金額 (円)	142.26	92.30	119.54	148.91	95.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.4	68.7	71.7	72.0	74.0
自己資本利益率 (%)	6.0	3.8	4.7	5.7	3.5
株価収益率 (倍)	10.15	14.28	12.82	11.55	18.63
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,037,190	3,086,266	2,975,851	3,714,087	3,018,213
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,892,320	△2,218,203	△1,699,002	△2,263,107	△1,887,444
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,955,633	△532,810	△434,114	△1,402,561	△1,185,964
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	14,876,696	15,211,949	16,054,684	16,103,103	16,047,907
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,061 (124)	1,091 (112)	1,103 (122)	1,086 (126)	1,073 (133)

- (注) 1. 当社は、取締役（ただし、社外取締役を除く）を対象とする信託を通じた株式報酬制度を導入しています。当該信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2021年 7 月	2022年 7 月	2023年 7 月	2024年 7 月	2025年 7 月
売上高 (千円)	30,959,188	31,885,784	34,324,341	34,102,366	33,352,483
経常利益 (千円)	2,802,989	1,901,253	2,745,126	3,021,494	1,688,831
当期純利益 (千円)	2,201,118	1,297,720	1,754,768	2,224,474	1,240,857
資本金 (千円)	1,132,048	1,132,048	1,132,048	1,132,048	1,132,048
発行済株式総数 (株)	17,922,429	17,922,429	17,922,429	17,022,429	17,022,429
純資産額 (千円)	38,484,772	39,238,996	40,639,571	41,470,017	41,584,162
総資産額 (千円)	52,038,480	54,731,383	54,403,413	55,228,815	53,614,946
1株当たり純資産額 (円)	2,337.53	2,380.13	2,465.08	2,574.85	2,618.76
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	32.00 (13.00)	26.00 (13.00)	36.00 (13.00)	37.00 (16.00)	42.00 (21.00)
1株当たり当期純利 益金額 (円)	132.39	78.75	106.44	135.66	77.00
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.0	71.7	74.7	75.1	77.6
自己資本利益率 (%)	5.7	3.3	4.4	5.4	3.0
株価収益率 (倍)	10.91	16.74	14.40	12.68	23.22
配当性向 (%)	24.2	33.0	33.8	27.3	54.5
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	883 (115)	891 (104)	886 (116)	868 (116)	854 (123)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込 みT O P I X) (%)	119.8 (129.8)	111.7 (135.7)	132.1 (166.9)	150.2 (205.4)	159.2 (221.8)
最高株価 (円)	1,589	1,533	1,700	2,063	1,891
最低株価 (円)	1,362	1,224	1,300	1,425	1,445

- (注) 1. 第74期の1株当たり配当額には、特別配当6円が含まれています。
2. 第76期の1株当たり配当額には、特別配当10円が含まれています。
3. 第77期の1株当たり配当額には、特別配当5円が含まれています。
4. 第78期の1株当たり配当額42円00銭のうち、期末配当額21円00銭については、2025年10月28日開催の定時株主総会の決議事項になっています。
5. 当社は、取締役（ただし、社外取締役を除く）を対象とする信託を通じた株式報酬制度を導入しています。当該信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。
8. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2【沿革】

年月	事項
1950年11月	プレス加工メーカーとして、東京都大田区大森に株式会社稲葉製作所を設立し、同時に東京工場を開設
1959年2月	東京都大田区矢口に本店を移転
1961年4月	鋼製事務用機の製造を開始
1968年3月	愛知県犬山市に犬山工場を開設、鋼製ラックの製造を開始
1972年4月	本店内に東京営業所を、大阪府大阪市に大阪営業所を開設
1973年4月	大阪府摂津市に大阪配送センターを開設
1974年11月	犬山工場内に、名古屋営業所を開設
1975年3月	鋼製物置の製造を開始
1975年5月	犬山工場内に、犬山配送センターを開設
1976年5月	福岡県福岡市に福岡営業所及び福岡配送センターを開設
1980年8月	神奈川県大和市に大和工場を開設、同時に大和配送センターを開設
1985年3月	兵庫県西宮市に大阪営業所及び大阪配送センターを移転
1985年12月	宮城県仙台市に東北配送センターを開設
1986年11月	群馬県前橋市に北関東配送センターを開設
1987年5月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島配送センターを開設
1988年4月	千葉県東葛飾郡（現在の柏市）に千葉沼南工場（現在の柏工場）を開設、同時に千葉沼南配送センター（現在の柏配送センター）を開設
1988年10月	事務用椅子の製造を開始
1989年4月	北海道江別市に北海道配送センターを開設
1989年6月	新潟県新潟市に新潟配送センターを開設
1990年10月	愛媛県松山市に松山配送センターを開設
1991年8月	香川県高松市に四国配送センター（現在の高松配送センター）を開設
1991年10月	長野県須坂市に長野配送センターを開設（現在は長野市に移転）
1993年2月	岡山県岡山市に岡山配送センターを開設
1993年6月	山口県山口市に山口配送センターを開設
1994年3月	イナバイインターナショナル株式会社を設立、同時に東京オフィスショールームを開設
1996年2月	株式会社共進を設立
1996年4月	熊本県熊本市に熊本配送センターを開設
1996年12月	静岡県志太郡岡部町（現在の藤枝市）に静岡配送センターを開設
1998年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年8月	静岡県志太郡岡部町（現在の藤枝市）に静岡営業所を、宮城県仙台市に仙台営業所を開設
1998年11月	大阪市北区に大阪オフィスショールームを開設
1999年12月	広島県広島市に広島配送センターを開設
2000年6月	東京証券取引所市場第二部上場
2000年8月	広島県広島市に広島営業所を開設
2002年1月	東京証券取引所市場第一部上場
2005年9月	東京工場と大和工場を統合し、東京工場を閉鎖
2006年9月	柏工場内に千葉営業所を、大和工場内に神奈川営業所を開設
2007年8月	本社新社屋完成
2008年8月	本社物流倉庫完成
2009年12月	大和工場を閉鎖
2010年11月	福島県郡山市に郡山配送センターを開設
2011年9月	石川県金沢市に北陸配送センターを開設
2013年4月	群馬県富岡市にイナバ富岡メガソーラーを開設、発電を開始
2013年10月	神奈川県藤沢市に神奈川営業所、神奈川配送センター（大和配送センターより）を移設

年月	事項
2015年3月	宮崎県宮崎市に宮崎配送センターを開設
2015年5月	会社分割によりイナバクリエイト株式会社を設立
2016年1月	大阪市中央区に大阪ショールームを移転
2016年3月	群馬県富岡市に富岡工場を開設
2017年3月	北海道函館市に函館配送センターを開設
2018年8月	北海道札幌市に札幌営業所を開設
2019年9月	福井県福井市に福井配送センターを開設、北陸配送センターを石川配送センターに改称
2020年12月	静岡県焼津市に静岡営業所・静岡配送センターを移設（静岡県藤枝市から移転）
2022年4月	北海道札幌市に北海道配送センターを移設（北海道江別市から移転）。移設と同時に札幌配送センターに改称
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行
2023年2月	神奈川営業所を閉鎖
2024年7月	神奈川配送センターを閉鎖

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社稲葉製作所）、連結子会社3社及び非連結子会社2社から構成され、物置・ガレージ・倉庫等の製造、販売などを行う「鋼製物置セグメント」及び机・椅子・壁面収納庫等の製造、販売などを行う「オフィス家具セグメント」を展開しています。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。

各セグメントで以下の製品を製造、販売しています。

セグメント名称	主要製品名
鋼製物置	[小型収納庫シリーズ] ドア型収納庫「アイビーストッカー」、タイヤ収納庫「タイヤストッカー」、 収納庫「シンプリー」、二重構造収納庫「ナイソーシスター」 [中型物置シリーズ] 断熱構造物置「ナイソー」、断熱材付物置「フォルタプラス」、 中型物置「フォルタ」、「フォルタ屋根傾斜変更タイプ」 [大型物置シリーズ] 「フォルタ大型」、「フォルタ縦長大型」、 開放スペース併設物置「フォルタウィズ」、シャッター物置「ドマール」 [マルチスペース] 「コモ・スペース」 [ガレージ・倉庫シリーズ] デザイナーズガレージ「アルシア」、電動開閉ガレージ「タフレージ」、 スタンダードガレージ「ガレーディア」、バイクガレージ「バイク保管庫」、 デザイナーズバイクガレージ「アルシアフィット」、倉庫「イナバ倉庫」 [パブリックシリーズ] ゴミ保管庫「ダストボックス・ミニ」、「ダストボックス」 ドアタイプ・引戸タイプ連続型物置「連続型物置FDタイプ・FLタイプ」 イナバ自転車置場

セグメント名称	主要製品名
オフィス家具	[机シリーズ] ハイブリッドデスク「デュエナ ワイドデスク」、「テリオ」 ワークプレイデスク「フレイ」、「レジェロ」 オフィスデスク「デュエナ」、「ノヴィ2」、「ワゴン」 折りたたみテーブル「ノムダ」 [椅子シリーズ] オフィスチェア「スウィン」、「エクセア」、「イエラ」、「イニシオ」 [収納家具シリーズ] 壁面収納庫「ティーエフ」、パーソナルロッカー「イプリア」 [その他家具] サイレントブース「ヴィアルーム」、「ビズブレイク」 ローパーティション「ユルト」、「FSRパネル」

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。

(鋼製物置)

当社が鋼製物置製品を製造し、当該製品は当社が代理店・販売店を通じて販売しているほか、連結子会社である株式会社共進、イナバクリエイト株式会社及び非連結子会社の株式会社カトウ産業を通じて当該製品を販売しています。

株式会社共進は、鋼製物置の代理店として製品の販売を行うほか、北関東配送センターの業務を受託運営しています。株式会社カトウ産業は、鋼製物置の代理店として製品の販売を行うほか、新潟配送センターの業務を受託運営しています。

なお、2025年8月1日に株式会社共進を存続会社、株式会社カトウ産業を消滅会社とした吸収合併を行いました。

(オフィス家具)

当社がオフィス家具製品を製造し、当該製品は当社が代理店・販売店を通じて販売しているほか、連結子会社であるイナバインターナショナル株式会社を通じて当該製品を販売しています。また、OEM先からの受注に基づき、当社がOEM製品を製造し、当該製品を当社が直接OEM先へ販売しています。

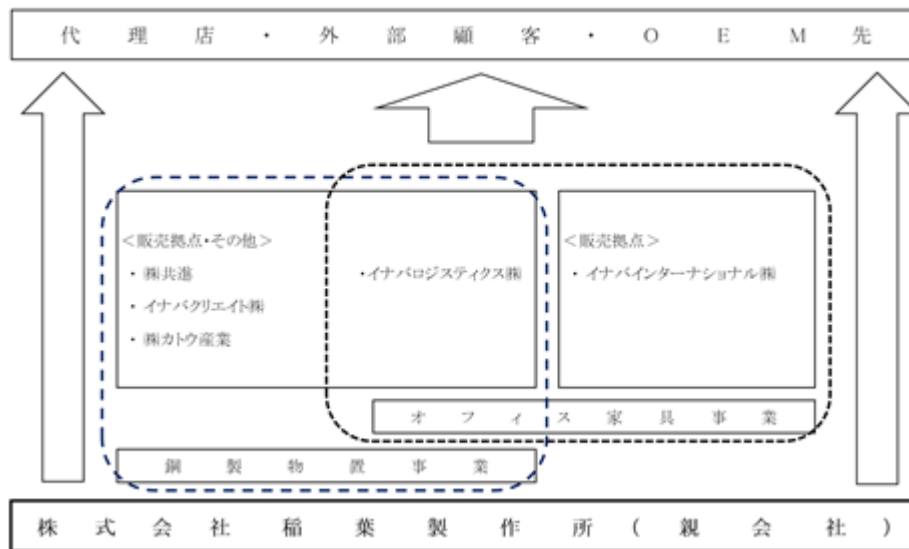
(共通)

非連結子会社イナバロジスティクス株式会社は、当社の物流業務及びイナバインターナショナル株式会社の物流・施工業務を行っています。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は、次のとおりです。

当社は、製造・販売・研究開発及び連結子会社・非連結子会社の統括機能を有しています。



4【関係会社の状況】 (連結子会社)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
イナバインターナショナル株式会社	東京都渋谷区	50,000	オフィス家具	100.0	・当社製品の販売代理店 ・役員の兼任・・・無
株式会社共進	群馬県前橋市	10,000	銅製物置	100.0	・当社製品の販売代理店 ・当社の北関東配送センターの業務受託 ・役員の兼任・・・無
イナバクリエイト株式会社	東京都品川区	20,000	銅製物置	100.0	・当社製品を利用したレンタル収納事業等 ・役員の兼任・・・有

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。
2. 上記子会社は、特定子会社に該当しません。
3. 上記子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
4. イナバインターナショナル株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。

イナバインターナショナル株式会社

主な財務情報	(1) 売上高	8,978,221千円
	(2) 経常利益	300,919千円
	(3) 当期純利益	175,411千円
	(4) 純資産額	1,119,968千円
	(5) 総資産額	4,702,195千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
銅製物置	668 (99)
オフィス家具	343 (34)
全社（共通）	62 (－)
合計	1,073 (133)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（連結会社への出向者を除き、連結会社からの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（期間従業員、人事派遣会社からの派遣社員、パートタイマー等を含む）は、年間の平均人数を括弧内に外数で記載しています。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、提出会社の管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2025年7月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
854 （123）	41歳10ヶ月	19年8ヶ月	6,353,748

セグメントの名称	従業員数（人）
銅製物置	613 （96）
オフィス家具	179 （27）
全社（共通）	62 （－）
合計	854 （123）

- （注） 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員、パートタイマー等を含む）は、年間の平均人数を括弧内に外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでいます。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。

労使関係は相互の理解と信頼に基づき、極めて安定しており、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注） 1.	男性労働者の育児休業取得率（％） （注） 2.	労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 1. （注） 3.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.0	47.6	84.9	86.6	61.0

- （注） 1. 「管理職に占める女性労働者の割合」及び「労働者の男女の賃金の差異」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
2. 「男性労働者の育児休業取得率」は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による男女の賃金の差異はありません。男女の賃金の差異は、主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものです。対象期間は2024年8月1日から2025年7月31日で算出し、平均年間給与には賞与及び基準外賃金を含んでいます。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異の公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営方針

当社グループは、「独自性のある高品質な製品をお客さまにお届けする」という事業精神のもとで、お客さまの声に対し、社員一人ひとりが新しいアイデアを出し合い、モノを創造していくこと、それが最高の品質を生み、最高の価値を生むものと考え、技術部門は「独自性」を、製造部門は「品質とコスト」を、営業部門は「信頼」を徹底的に追求し、「信頼に応えるモノづくりを通じて社会に貢献する」ことを経営理念としています。

この経営理念のもと、鋼製物置及びオフィス家具を製造・販売し、「くらしの快適さのための機能的な収納空間の実現と快適で創造的なオフィス空間の実現」に向けて事業活動を行っています。

当社グループは創業以来、社会環境の変化に向き合いながら、開発・生産・販売の一貫体制を活かした着実な事業展開と効率的な経営を実践し続けることで、イナバラしさを追求し、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目指していきます。

(2) 経営環境

① 当社グループを取り巻く環境

当連結会計年度の国内経済は、景気は緩やかな回復傾向にあるものの、ウクライナ・中東情勢を巡るリスクの継続、中国経済の停滞、物価上昇の継続や米国の相互関税の発動などの影響を受け、先行き不透明な状況が続きました。また、諸資材及び物流費等の高騰も続いています。

翌連結会計年度においては、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大などにより、緩やかな景気回復の傾向が続くものの、米国の関税政策による世界経済の減速、物価上昇の継続による景気下押しリスク、ウクライナ・中東情勢の長期化の影響などが懸念され、先行きは不透明な状況が続くと予想されます。また、材料価格が高値圏で推移することが予想され、厳しい事業環境が続くことが見込まれます。

② 鋼製物置事業を取り巻く環境

当連結会計年度においては、物価上昇の継続による個人消費の伸び悩みの影響を受け、需要が弱含みで推移したことから、鋼製物置の出荷数は減少しました。このような状況のもと、当社グループは、製品説明会・勉強会の開催、用途開発の取り組みなど、積極的な営業活動を展開しました。また、建築対応製品（FORTA）の顧客認知度向上や、高い耐風圧性能を実現したガレージ機種の追加、居住性を備えて様々な用途に対応できる新製品「コモ・スペース」の発売など、製品ラインアップの充実にも取り組みました。

翌連結会計年度においては、物価上昇の継続に伴い個人消費が振るわず、耐久消費財である鋼製物置の需要は弱含みで推移すると見込んでいます。

③ オフィス家具事業を取り巻く環境

当連結会計年度においては、コミュニケーションの活性化を図るオープンオフィス化や人材確保などに繋がるオフィス移転・改装が増加し、オフィス環境の見直し需要が好調に推移いたしました。このような状況を踏まえ、当社グループは、積極的な提案営業により受注の積上げに取り組みましたが、価格競争の影響を受け、オフィス移転・リニューアル案件の獲得が停滞しました。

翌連結会計年度において、コミュニケーションの活性化や人材を確保するため、オフィスの移転・改装需要は引き続き好調に推移すると見込んでいます。

(3) 経営戦略等

① 一貫生産体制の維持・強化

当社は、1940年の創業以来、独自の加工技術と新製品の開発に努力を重ね、1961年に鋼製事務用デスクの生産を開始、1975年に物置の生産を開始しました。メーカーとして、イナバならではの品質と価値を徹底的に追求し、独自の技術を開発し続けています。

鋼製物置事業では、イナバ物置の生産開始以降、CM「やっぱりイナバ、100人乗っても大丈夫」での認知度に加えて、ユーザーの立場にたって組み立てやすく高品質な製品づくりを心掛けてきた結果、鋼製物置市場では国内トップシェアを獲得しています。また、物置の製造で培ったノウハウを活かしてガレージ、倉庫、自転車置場等で製品領域を拡げ、快適な住環境からパブリックスペースまで多様なニーズに対応する製品を提供しています。

オフィス家具事業では、ユーザーの使いやすさを徹底的に追求し、今では常識となっている「ノックダウン方式」、「天板のメラミン化粧板化」、「樹脂のベアリング」を使用した引き出しなどは、当社が業界で初めて採用したものであり、お客さま視点を第一に、最先端の製品を開発しています。

当社は、市場から求められる高品質な製品を安定的に供給し続けるため、引き続き国内での一貫生産体制の維持・強化に取り組みます。資材調達から板金、成型、塗装、組立、梱包、発送まで、全工程を同じ敷地内で行うことで、余計な工程を省き生産コストの低減に繋がっています。当社は、このコスト低減等により高品質な材料を仕入れ、長年培った高度な技術により、堅牢性・耐久性に優れた製品をお客さまにお届けします。また、部材の一つ一つを社内で一貫生産することにより、品質の安定やノウハウの蓄積はもちろん、コスト削減や工程管理など万全な生産体制を確立していきます。

② 営業・技術・製造の3本柱

当社のモノづくりは、「モノづくりの仕組み」をつくることから始まっています。

営業部門が「信頼」をつくる。

技術部門が「独自性（オリジナリティ）」をつくる。

製造部門が「品質」をつくる。

3本の柱でお客さまのニーズに応えます。

i) 営業部門

相互理解を深めながら製品価値を伝えることで、お客さま一人ひとりと当社の間に信頼をつくるのが、営業部門の役割です。営業部門は、お客さま、代理店・販売店様の声を直接耳にすることでマーケットニーズを把握し、その情報を技術や製造にリアルタイムで伝え、次の新製品開発のきっかけをつくります。

当社は、すでに50年の歴史と延べ9万人以上のお客さまに参加いただいている「勉強会」を定期的に開催しています。勉強会については、製品の販売・施工に携わるお客さまの本音を聞ける最高のチャンスと捉えており、互いに学びあい、理解を深め合うことが、信頼づくりのための大きな推進力となります。

当社では、営業部門が物流を統括しています。全国に22カ所の配送センターを持ち、常に変化するお客さまの需要に正確かつ迅速に応えています。必要な製品を迅速にお届けすることは、大切な信頼づくりにも繋がっており、お客さまへのサービスを追求する上でスピーディな配送は不可欠な要素であると考えています。

ii) 技術部門

「イナバラしさとは何か」と、自らに問い続けながら、お客さまに満足いただく独自性（オリジナリティ）をつくるのが、技術部門の役割です。イナバラしいオリジナリティあふれる製品をつくることができれば、お客さまに満足していただけると考えています。斬新な考え方や見た目よりも、細やかな工夫を凝らした誰もが使いやすい仕様が大切と考え、製品をつくり続けています。

当社の開発思想の原点は、「お客さまにいかに満足していただくか」にあります。技術部門の自己満足ではなく、常に徹底的なお客さま視点に立ち、「お客さまにとってどんなメリットがあるのか」自ら問い続けています。この姿勢が、独創的な技術の発明に結び付き、お客さまのニーズに根差した製品を開発できるというイナバの強みに繋がります。

iii) 製造部門

「イナバ製品は、他とは違う」と、お客さまに納得いただく品質をつくり続けることが、製造部門の役割です。製造部門は、内製比率が90%以上と自社生産比率が極めて高く、高炉メーカーから直接搬入されるコイルやアルミ素材など原材料の加工から最終検品まで、一貫して製品化できる体制が特徴です。また、加工専用機械やライン編成・塗装設備等も自社で設計・製作しているため、コスト削減と徹底した品質管理による高品質保持を実現しています。

当社では、早い時期から製造ラインに自社開発の専用機械を導入し、内製比率を高めてきました。その根底にあるのは、「できることは自社で」、「ないものは開発を試みる」というモノづくりのスピリットです。長年にわたって培った技術やノウハウが蓄積され、高品質を安定的に保持する製造ラインがイナバの今日を形づくっています。また、塗装や溶接にはロボットを導入するなど、製造ラインの合理化にも徹底的に取り組んでいます。

当社は、JIS規格を上回る過酷な試験を独自に実施し、使う方の安全だけでなく、組み立てる方の安全にまで配慮する品質にこだわっていきます。

③ 持続的成長・企業価値向上への取り組み

当社グループは、持続的成長・中長期的な企業価値向上には、設備投資・生産革新が重要であるとの認識のもと、生産性・生産技術の向上に資する設備投資を進めることで売上高収益率の改善に結び付け、これにより資本収益性・ROEの改善を図ります。そして、これを次の設備投資・生産革新に結び付けていく好循環サイクルを目指しています。

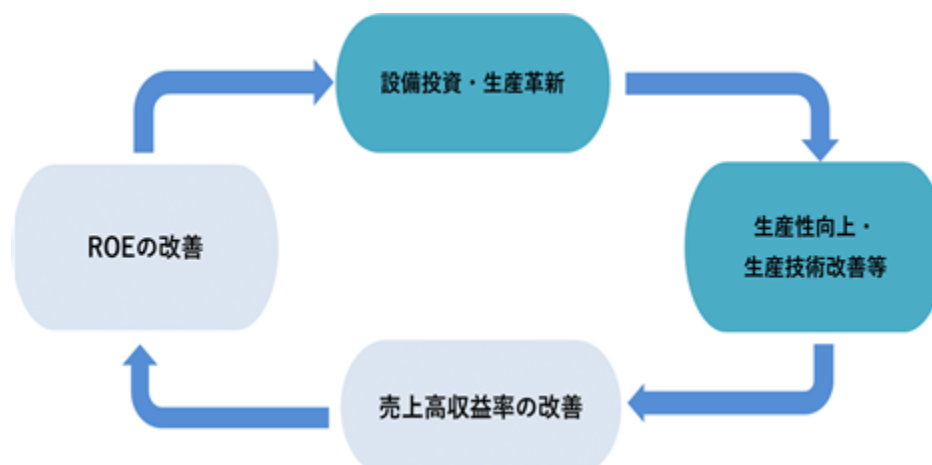
当社はこれまで2014年着工の富岡工場新設をスタートに、犬山工場及び柏工場の刷新を進めてきました。富岡工場の新設では、大型製品の生産能力増強と自動化を推進しました。犬山工場では物置生産ラインの全面更新、塗装設備の更新並びに倉庫レイアウトの変更を行うことで、生産性の向上・自動化を推進するとともに、物流負荷・環境負荷の低減を図りました。柏工場でも、塗装設備の更新を行い、環境負荷の低減を図りました。

また、需要期における大型製品の生産逼迫状況を踏まえ、生産負荷の低減と安定的な生産体制を構築するため、2023年春に着手した犬山工場でのガレージ生産ラインの新設工事は2024年7月に完工しました。犬山工場でのガレージ生産設備の稼働により、生産拠点分散によるBCP対策を強化するとともに、西日本地区への大型製品配送の効率化を進めました。

当連結会計年度においては、これまでの設備刷新等を基盤として、さらに次の設備投資を計画的に進めました。

- i) オフィス家具の生産を犬山工場から主要マーケットである首都圏に近い柏工場に生産を移管します（2026年1月完了予定）。
- ii) 柏工場の物置生産の一部を富岡工場に生産を移管するため、富岡の生産設備を増強します（2026年7月完了予定）。

当社はこれらの成長投資を通して、収益力の向上及び物流負荷低減に努めていきます。



(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、中長期的な経営指標として売上高経常利益率を重視しています。また、経営基盤の強化や将来の収益向上に向けて、設備投資を継続的に行っていることから、減価償却前営業利益の水準も重要な経営指標と考えています。

翌連結会計年度の経営目標・指標は、次のとおりです。

売上高	42,850百万円
営業利益	2,460百万円
経常利益	2,800百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,870百万円
<経営指標>	
売上高経常利益率	6.5%
減価償却前営業利益	4,180百万円
売上高減価償却前営業利益率	9.8%

(経営指標のトレンド)

	2021年7月期	2022年7月期	2023年7月期	2024年7月期	2025年7月期
減価償却前営業利益 (百万円)	4,458	3,826	4,583	4,885	3,844
売上高減価償却前営業 利益率 (%)	11.8	9.8	11.0	11.5	9.2
売上高経常利益率 (%)	8.1	5.8	7.4	8.0	5.2

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く事業環境において、鋼製物置事業では物価上昇の継続に伴い個人消費が振るわず、耐久消費財である鋼製物置の需要は弱含みで推移することが見込まれます。オフィス家具事業では、コミュニケーションの活性化や人材を確保するため、オフィスの移転・改装需要は好調に推移することが見込まれます。

このような状況のなか、当社グループは、鋼製物置事業では高シェアと高収益を維持していくこと、オフィス家具事業では多様化するマーケットニーズに対応した競争力のある製品のラインナップ充実などに加え、徹底したコスト管理の強化、品質・生産性の向上などに努め、収益性の改善に取り組んでいきます。そして、両事業の成長と収益力の向上により創出したキャッシュを、事業基盤の拡大、経営基盤の強化を目的とする設備投資などの成長投資や株主の皆さまへの還元に活用していきます。

また、これまで培ったコア技術、製造ノウハウ、人的資本を含む経営資本をさらに磨き上げ、将来の成長・発展に向けて活用していく所存です。

株主の皆さまのご期待に応えるべく、透明性のある経営と持続的成長を実現するために全力を尽くしてまいります。

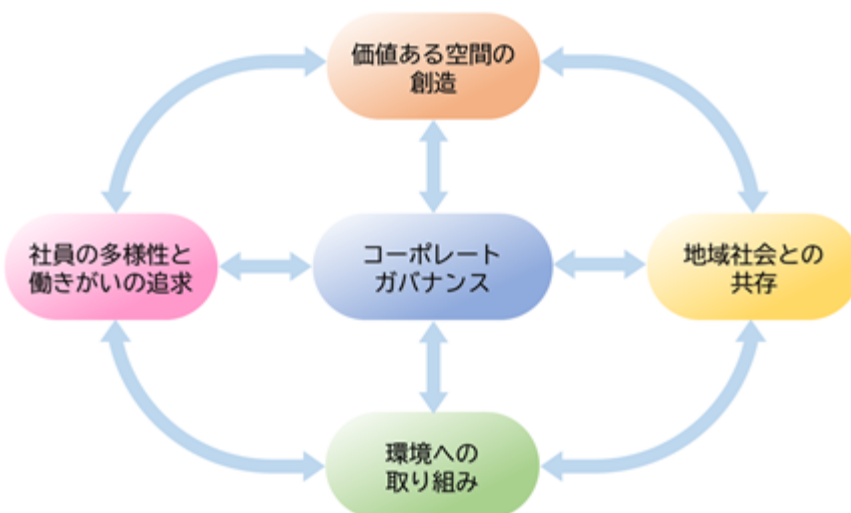
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりです。

＜サステナビリティ基本方針＞

持続的な企業価値の向上と、持続可能な社会の実現に向け、サステナビリティ推進を重要な取り組みと位置付け、以下の基本方針を定めています。

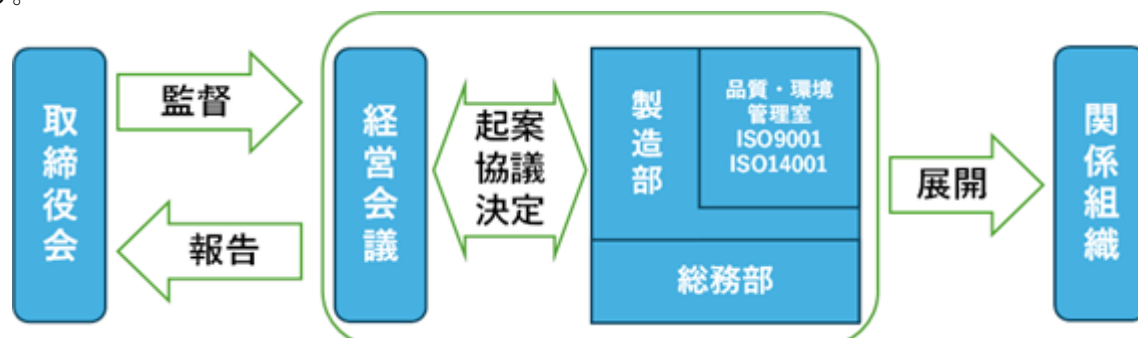
1. 価値ある空間の創造を通して、お客さまの夢を形にできる会社を目指します。
2. 社員の多様性を重視し、働きがいを追求します。
3. 地域社会との共存を目指します。
4. 環境負荷の低減に取り組みます。
5. 法令や社会規範を遵守することはもとより、公正な事業活動を行うガバナンス体制構築を図ります。



(1) ガバナンス

当社グループにおけるサステナビリティ推進体制は、品質マネジメントシステム・環境マネジメントシステムによる改善・推進を図るとともに、代表取締役社長並びに本部長をメンバーとする経営会議の中で、サステナビリティ全般の推進方針・課題の検討・決定を行い、製造部及び総務部を通じて、関係組織への展開を図る体制としています。

また、その進捗状況は、経営会議でモニタリングするとともに、取締役会へ報告し、取締役会が監視・監督します。



製造部、総務部： 環境については、環境マネジメントシステムに従い改善・推進し、品質については、品質マネジメントシステムに従い改善・推進するとともに、E S G全般に関する方針立案や課題への対応等の起案、施策の具体化並びに各組織への展開・実施
経営会議：代表取締役社長以下、本部長 E S G全般に関する方針立案や課題への対応等の協議、決定 進捗状況のモニタリング
取締役会： 進捗状況の監視・監督

(2) 戦略

① 気候変動への取り組み

i) 災害に強い製品ラインアップの充実

より頑丈な物置・ガレージのニーズに対応すべく、指定建築材料を使用した物置「FORTA（フォルタ）」シリーズ、ガレージ「TA FRAGE（タフレーション）」など、風・地震・雪に強い製品ラインアップの充実を図っています。

ii) 環境負荷低減に向けた取り組み

- ・環境負荷低減と、BCP対策を狙い、2011年から本社倉庫棟、2013年から富岡工場(イナバ富岡メガソーラー)で太陽光発電を行っています。
- ・全ての工場の主要な塗装設備の粉体塗装化を完了し、また、更なるエネルギー効率の改善・廃棄物の削減を図っています。
- ・製品部材の共通化等により生産効率の改善を図っています。
- ・ノックダウン出荷による物流効率化の継続のほか、物流負荷低減も考慮した3工場生産体制の見直し等を行っています。
- ・店舗や事務所など多目的に利用できるマルチスペース製品「como space（コモ・スペース）」を2025年1月から発売開始しました。「como space（コモ・スペース）」は、改正建築物省エネ法（2025年4月）に対応しており、建築物分野の省エネ対策を通じて脱炭素社会の実現に向けた取り組みに努めています。

② 人材育成方針・社内環境整備方針への取り組み

当社グループは、「独自性のある高品質な製品をお客さまにお届けする」という基本理念のもと、お客さまはじめ社会に価値を提供し続ける企業であるためには、「人材」こそが、その担い手であり、企業価値の源泉であるという認識のもと、以下の人材育成方針・社内環境整備方針を定めています。

<人材育成方針・社内環境整備方針>

i) 目指す社員像

すべての社員が、

- ・自主性（主体性）のある人材、
- ・創造力のある人材、
- ・チャレンジ精神に溢れる人材、

となることを支援し、専門スキルのある人材を育成します。

ii) 人権・人格・個性の尊重

社員一人ひとりの人格や個性を尊重します。また、人種、皮膚の色、性別、言語、宗教、政治上その他の意見、国籍又はその有無、財産、地位等による不当な差別を一切行いません。

iii) 多様性の尊重

多様性を尊重し、多様な背景を持つ人材一人ひとりがそれぞれの能力・個性を十分に発揮できるように努めます。

iv) 安全で健康的な職場環境

社員の安全と心身の健康を重視し、職場環境整備に取り組めます。

v) ワークライフバランス

出産・育児・介護等と仕事の両立を実現できるよう整備・支援に努めます。

③ 人材育成・社内環境整備の取り組み

人材育成・社内環境整備の取り組みとして、

- ・自主的に専門スキルある人材を育成する支援制度として、「公的資格取得報奨制度」や「資格チャレンジ制度」を導入しています。
- ・働き方の多様性やワークライフバランスを支援する制度として、「時間有給休暇制度」の導入や、育児との両立支援のため、養育する子が小学校3年生修了まで、時差出勤あるいは（時間単位取得可能な）養育両立支援休暇を選択できることとしています。また、育児・介護休業等を取得しやすい環境作りのため「育児・介護サポート賞」（表彰制度）を設けています。

(3) リスク管理

サステナビリティに係るリスク及び機会の識別や優先度の評価等は、製造部・総務部が経営会議に起案し、協議・検討のうえ決定する体制としています。このリスク管理状況については、必要に応じ取締役会に報告します。

また、サステナビリティに係る極めて重要なリスクが識別された場合は、「リスク管理規程」に従い対応することとしています。

(4) 指標及び目標

上記（2）戦略において記載した人材育成方針・社内環境整備方針について、次の目標を用いています。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりです。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
社員採用に占める女性比率	・2025年4月～2026年3月：12%以上 ・2026年4月～2027年3月：14%以上 ・2027年4月～2028年3月：16%以上 ・2028年4月～2029年3月：18%以上 ・2029年4月～2030年3月：20%以上	13.5%
女性管理職の登用	2030年3月までに1人以上	0人
男性の育児休業取得率	70%以上	47.6%
フルタイム社員一人当たりの時間外労働時間削減	月平均で2024年比 ・2025年4月～2027年3月 ±0% ・2027年4月～ △10%	+31.5% （工場間の生産移管等により当連結会計年度の時間外労働時間は増加しております。）

（注）連結グループで人材育成・社内環境整備の取組を行っていますが、連結グループに属する全ての会社で同一の指標の目標化、管理を行っているわけではなく、連結グループにおける記載が困難です。このため、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社の指標と目標及び実績を記載しています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めていきます。また、以下に記載したリスクは、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外の予見しがたいリスクも存在します。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループでは、リスク管理規程を定め、想定されるリスクの発生時における迅速かつ適切な情報収集と緊急事態対応体制を整備しており、リスクが顕在化した場合の事業中断及び影響を最小限にとどめるため、事業継続マネジメント体制の整備に努めています。

（事業環境に関するリスク）

（1）経済状況の変動

当社グループは、国内において販売活動を行っており、その売上は日本国内における需要、景気、物価の変動、業界の動向等、経済状況の影響を受けます。特に、新設住宅着工戸数の減少や新築オフィスの供給動向の大幅な変動、材料価格の高騰等に伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、販売活動では国内における人口減少に伴う新設住宅着工戸数減少等の予想を踏まえ、独自性のある製品開発による付加価値向上、用途開発による需要の創出、及び市場におけるシェア拡大の取り組みを継続的に進め、生産活動では原材料や製品の適切な在庫水準を維持することで、安定的な供給体制の強化に努めていきます。

（2）原材料や部品の供給による影響

当社グループの生産活動においては、鋼材、塗料、部品、資材等の供給品を複数のグループ外供給元から調達しています。グループ外供給元とは、安定的な取引を行っていますが、市況の変化による価格の高騰や品不足、さらには供給元の不慮の事故等により原材料や部品の不足が生じないという保証はありません。その場合、製品の製造原価の上昇、さらには生産停止を招く等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、継続的なコスト削減のほか、価格高騰部分の販売価格への転嫁などの対策を講じています。また、複数購買の実施、より採算性の高いサプライヤーへの集約、供給元とのコミュニケーションの実施、定期的な品質テスト及び安全在庫量の確保などにより、安定的な供給体制の強化に努めていきます。

（事業内容に関するリスク）

（3）価格競争

当社グループは、事業展開する市場において激しい価格競争に晒されています。鋼製物置を取り扱う市場は、規模が小さいうえに当社と競合他社による寡占市場であり、オフィス家具を取り扱う市場は、大手を中心に競争性が高く、価格面の圧力が強い市場となっています。

そのような環境において、当社グループにとって常に有利な価格決定をすることは困難な状況にあり、競合他社の価格設定の影響を受けます。当社グループは、独自性のある高品質な製品を市場へ投入できると自負しておりますが、将来においても有効に競争できるという保証はありません。価格面での圧力又は有効に競争できないことによる顧客離れは、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、競合他社との激しい競争による市場価格の変動に対し、付加価値製品の市場投入による差別化を進め、販売価格の底上げを図っていきます。生産活動においても、積極的な設備投資と自社生産比率の高さを活かして、コスト競争力と高品質を両立させた製品づくりに努めるとともに、製品の部材共通化を推進し、生産効率の改善に取り組んでいきます。

(4) 製品の欠陥

当社は、品質管理規程等に従って各種の製品を製造しています。しかし、全ての製品について欠陥が無く、将来リコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については、経済的損失をカバーするため製造物責任保険に加入していますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償に繋がるような製品の欠陥は、多額のコストの発生や当社グループの評価が低下することに伴う売上の減少を招き、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、独自の品質管理体制を整備し、開発段階における厳しい基準での独自試験の実施、完成品の品質を検証するための品質管理委員会の開催、沖縄暴露試験場での長期試験など、継続的な取り組みを実施しています。これらの取り組みを行うことで、大規模なリコールや製造物責任賠償に繋がる可能性を低減しています。

(5) 特定取引先への依存

当社グループのオフィス家具事業は、特定取引先の業績に左右される可能性があります。特定取引先との取引は、当社都合により展開できるものではなく、特定取引先の事業方針等が変更される可能性があります。その場合、特定取引先への売上減少、さらには取引解消を招く等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、特定取引先とは製品の企画・設計・開発段階から協力関係にあり、互いに良きビジネスパートナーとして認識しあい、強固な信頼関係を構築しています。また、定期的に経営者間で面談を行い、課題の共有や情報交換などを行っています。

(6) 環境問題に関するリスク

当社グループは、国内の環境法規制を遵守した上で、環境負荷の低減に取り組んでいます。会社の環境方針に基づき、事業活動における環境負荷の削減、再生資源の利用及び環境規制に適合した製品開発に努めています。具体的には、開発・設計の段階から「人と地球に優しく、より高品質な製品」の開発することを考え、リサイクル対応の製品づくりとゴミの減量化に繋がるパーツごとの分解・分別が容易な「分別設計」を導入するなど、素材のみならず環境への配慮に取り組んでいます。また、環境への負荷低減の取り組みとして、塗装ではVOC（揮発性有機化合物）が発生しない粉体塗装（パウダーコーティング）を採用しています。このように品質の安定・向上とともに環境への影響を把握する環境マネジメントシステムの継続的改善に取り組んでいます。

しかし、世界的な人口の増加や経済発展・利便性の追求により、エネルギーや資源の消費スピードが加速していることから、地球温暖化や資源枯渇・環境汚染等のリスクへの懸念が高まっています。それに伴い、環境に関する取り組みの重要性はますます高まり、今後も様々な環境規制が改正・強化され、即時の対応や将来に向けての取り組みを求められる可能性があります。その対応が不十分な場合には、製品の売上減少、生産量の限定又はレピュテーション低下等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

脱炭素社会への移行リスクとして、気候変動に伴う規制強化の拡大に、現行製品が適切に対応できないことで、販売機会を喪失する可能性があります。また、物理リスクとして大型の台風や洪水等の異常気象の深刻化と頻度の上昇が考えられ、工場の操業停止やサプライチェーンの分断により売上が減少する可能性があります。

(7) 情報セキュリティリスク

当社グループは、様々なグループ内専用ネットワークや情報技術システムを利用しています。当社グループは、効率的で安定した事業活動を担保するため、基幹システム・会計システム等の更新を適時実施しています。また、情報セキュリティに関する社内規程の整備、不正アクセス等を未然に防止するための対策等、社内ネットワークにセキュリティ対策を講じるとともに、社員への教育を実施する等、情報資産の保護に努めています。

しかしながら、サイバー攻撃等の不正行為の脅威は増しており、想定を大幅に超えるサイバー攻撃を受けた場合、重要な業務の中断、機密情報の漏洩等、事業への悪影響が生じる可能性もあります。また、ネットワークに生じる障害、ネットワーク又はハードウェア、若しくはソフトウェアの不具合・欠陥、情報技術システムが適切に導入・更新されていないことによるシステム上の不具合が発生した場合、業務の中断等、生産性の低下を招き、事業活動に支障がでる可能性があります。

その結果、競争力の喪失やレピュテーション低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(その他に関するリスク)

(8) 自然災害等による影響

当社グループは、大規模な自然災害、事故、疫病等の発生時に、製造ラインの中断等により事業への悪影響を受ける可能性があります。その場合、生産・販売活動が停止することに伴う売上の減少等を招き、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、製造ラインの中断等による事業への悪影響を最小化するため、工場の分散、設備の定期的点検、安否確認システムの導入、防災訓練の実施や事業継続計画の策定等の減災対応に取り組んでいます。また、拠点においては、事業や財務への影響の低減を目的として、経済的損失をカバーするため損害保険へ加入しています。しかし、災害等による影響を完全に防止又は軽減できる保証はありません。

(9) 法的手段

当社グループは、事業活動において、継続的なコンプライアンスの実践に努めています。それにも関わらず、様々な訴訟及び規制当局による法的手続の当事者になる可能性があります。また、重大なコンプライアンス違反や大規模な損害賠償等に繋がるような場合には、多額の損害賠償金の発生や事業活動が停止する可能性があります。その場合には、当社グループの信頼性や評判を損なう等、ブランドイメージの毀損により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

万が一、訴訟その他の法的手続が発生した場合には、必要に応じて外部専門家と連携しながら適時・適切に対応し、当社グループへの影響を最小限に抑えるように努めていきます。

(10) 人権等

当社グループは、各種ハラスメントの防止に関する規程、サステナビリティ基本方針、人材育成方針・社内環境整備方針において、人権を侵害する労働またはそれに準じる行為の禁止を明文化し、グループで共有するとともに徹底を図っています。

しかしながら、差別やハラスメントによるコンプライアンス違反が発生した場合、社会的信用が失墜し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があるリスクは、上記だけに限定されるものではありません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概況は、次のとおりです。

① 経営成績の状況

当連結会計年度の国内経済は、景気は緩やかな回復傾向にあるものの、ウクライナ・中東情勢を巡るリスクの継続、中国経済の停滞、物価上昇の継続や米国の相互関税の発動などの影響を受け、先行き不透明な状況が続きました。また、諸資材及び物流費等の高騰も続いています。

銅製物置市場においては、住宅着工が資材価格の高騰や人的資源不足などの要因から不安定な状況が続き需要が減少するなか、物価上昇に伴い個人消費が振るわなかった影響などもあり、市況は弱含みで推移しました。オフィス家具市場においては、新しい働き方に対応したオフィスの移転需要やリニューアル需要などが増え、市況は堅調に推移しました。また、当連結会計年度においては、仕入価格上昇の影響で材料価格は前期の水準を上回って高値圏で推移しました。

このような環境のもと、当社グループは、売上高、営業利益の拡大を目指しましたが、仕入単価の上昇、減価償却費・エネルギーコスト・労務費等の増加、及び生産高低下に伴う原価率の上昇により、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも前期に比べ減少しました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高41,905百万円（前期比1.2%減）、営業利益1,865百万円（前期比39.1%減）、経常利益2,197百万円（前期比35.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,546百万円（前期比36.7%減）となりました。

・2025年7月期実績

■売上高：減収 オフィス家具事業等の売上減

■損 益：減益 減収・原価率上昇等の影響

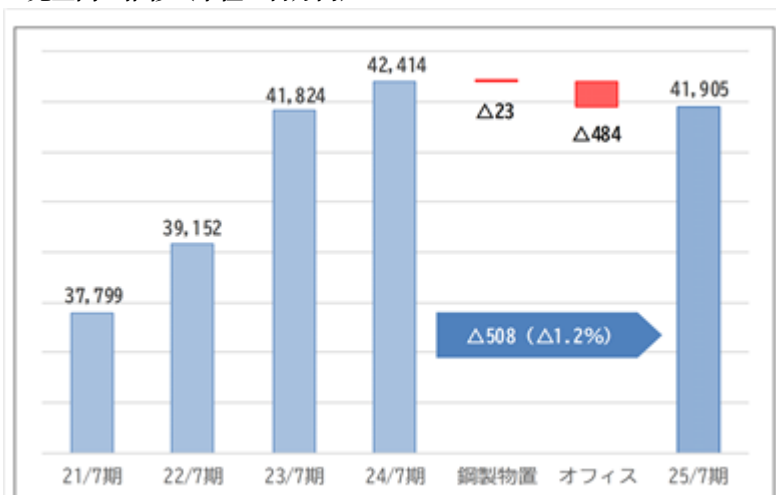
（単位：百万円）	実 績	前 期 比 較	予 想 比 較（注）
売上高	41,905	△508 (△1.2%)	△914 (△2.1%)
営業利益 [営業利益率]	1,865 [4.5%]	△1,199 (△39.1%)	+115 (+6.6%)
経常利益 [経常利益率]	2,197 [5.2%]	△1,204 (△35.4%)	+127 (+6.2%)
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,546	△895 (△36.7%)	+136 (+9.7%)

（注）予想比較は、2025年2月28日に公表した連結業績予想値との比較です。

i) 売上高

銅製物置事業の減収（前期比23百万円減）とオフィス家具事業の減収（前期比484百万円減）により、売上高は前期に比べ508百万円減少して41,905百万円（前期比1.2%減）となりました。

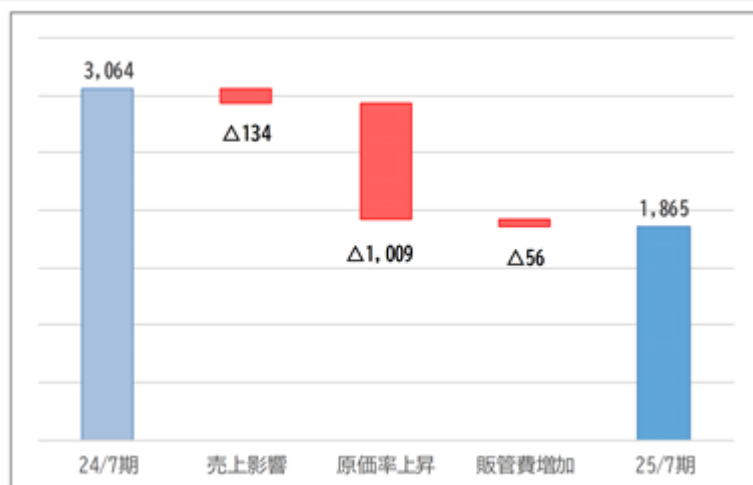
・売上高の推移（単位：百万円）



ii) 営業利益・経常利益

営業利益は、前期に比べ1,199百万円減少して1,865百万円（前期比39.1%減）となりました。減収や原価率上昇による利益の押し下げ要因により、営業利益は減益となりました。営業外損益は、前期に比べ5百万円減少して332百万円の利益（純額）となりました。この結果、経常利益は、前期に比べ1,204百万円減少して2,197百万円（前期比35.4%減）となりました。

・営業利益の増減分析（単位：百万円）



iii) 税金等調整前当期純利益

前期に投資有価証券売却益や受取保険金等を特別利益に計上していたことの反動から、特別損益は前期の72百万円の利益（純額）に対し25百万円の利益（純額）となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は、前期に比べ1,252百万円減少して2,222百万円（前期比36.0%減）となりました。

iv) 親会社株主に帰属する当期純利益

法人税等費用は、前期の1,032百万円に対し675百万円となり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は30.4%となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ895百万円減少して1,546百万円（前期比36.7%減）となりました。

なお、1株当たり当期純利益金額は、前期の148円91銭に対し95円97銭となり、自己資本当期純利益率は、3.5%（前期比2.2ポイント減）となりました。

v) 減価償却前営業利益

減価償却前営業利益は、前期に比べ1,041百万円減少して3,844百万円（前期比21.3%減）となりました。この結果、売上高減価償却前営業利益率は9.2%（前期比2.3ポイント減）となりました。

vi) セグメントの経営成績

当社グループは、「鋼製物置」「オフィス家具」の2つの報告セグメントに区分して評価、開示しています。セグメントの業績は、以下のとおりです。

・2025年7月期 セグメント情報

セグメントの名称	売上高 (百万円)	セグメント利益 (百万円)
鋼製物置	29,218 (△0.2%)	2,468 (△34.3%)
オフィス家具	12,687 (△3.7%)	318 (△12.5%)

(注) セグメントの売上高については、外部顧客に対する売上高とセグメント間の内部売上高の合計額を記載しています。

(銅製物置)

銅製物置事業については、物価上昇の継続による個人消費の伸び悩みの影響を受け、需要は弱含みで推移しました。このような状況のもと、当社グループは、製品説明会・勉強会の開催、用途開発の取り組みなど、積極的な営業活動を展開しました。また、建築対応製品（FORTA）の顧客認知度向上や、高い耐風圧性能を実現したガレージ機種の追加、居住性を備えて様々な用途に対応できる新製品「como space（コモ・スペース）」の発売など、製品ラインアップの充実にも取り組みました。

この結果、売上高は29,218百万円（前期比0.2%減）、セグメント利益は2,468百万円（前期比34.3%減）となりました。

(オフィス家具)

オフィス家具事業については、コミュニケーションの活性化を図るオープンオフィス化や人材確保などに繋がるオフィスの移転・改装は増加しており、オフィス環境の見直し需要が好調に推移しました。このような状況を踏まえ、当社グループは、積極的な提案営業により受注の積上げに取り組みましたが、価格競争の影響を受け、オフィス移転・リニューアル案件の獲得が停滞しました。

この結果、売上高は12,687百万円（前期比3.7%減）、セグメント利益は318百万円（前期比12.5%減）となりました。

vii) 予想との比較

当連結会計年度の予想に対する実績は、以下のとおりです。

(単位：百万円)	予想(注)	実績	達成率
売上高	42,820	41,905	97.9%
営業利益 (営業利益率)	1,750 (4.1%)	1,865 (4.5%)	106.6% —
経常利益 (経常利益率)	2,070 (4.9%)	2,197 (5.2%)	106.2% —
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,410	1,546	109.7%
減価償却前営業利益 (減価償却前営業利益率)	3,683 (8.6%)	3,844 (9.2%)	104.4% —

(注) 予想は、2025年2月28日に公表した連結業績予想値等です。

当連結会計年度の予想に対し、売上高は41,905百万円（達成率97.9%）、営業利益は1,865百万円（達成率106.6%）、経常利益は2,197百万円（達成率106.2%）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,546百万円（達成率109.7%）、売上高経常利益率は5.2%となりました。

銅製物置事業では、物価高に伴い消費マインドが冷え込み、耐久消費財の需要低迷が続いたこと。オフィス家具事業では、市況が好調であったものの、価格競争が厳しかった影響から、全体の受注が想定以上に減少したことから、売上高は予想を下回りました。損益につきましては、減収により売上総利益が減少しましたが、販管費の削減に努めた結果、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は、予想を上回りました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末における財政状態は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
流動資産	31,519	31,290	△228
固定資産	29,023	28,176	△846
資産合計	60,542	59,467	△1,075
流動負債	14,156	12,932	△1,224
固定負債	2,816	2,515	△301
負債合計	16,972	15,447	△1,525
純資産	43,570	44,020	+450

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ228百万円減少して31,290百万円となりました。主な変動要因は、受取手形及び売掛金の減少756百万円、電子記録債権の増加195百万円、有価証券の増加299百万円、商品及び製品の減少105百万円、流動資産のその他に含まれる未収入金の増加133百万円です。固定資産は、前連結会計年度末に比べ846百万円減少して28,176百万円となりました。主な変動要因は、減価償却費の発生による機械装置及び運搬具の減少765百万円、生産移管等による建設仮勘定の増加807百万円、無形固定資産のその他に含まれるソフトウェアの増加255百万円、投資有価証券の減少606百万円、退職給付に係る資産の増加165百万円、繰延税金資産の減少217百万円、及び投資その他の資産のその他に含まれる保険積立金の減少459百万円です。

この結果、資産合計は59,467百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,075百万円減少しました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,224百万円減少して12,932百万円となりました。主な変動要因は、支払手形及び買掛金の減少1,083百万円、電子記録債務の増加656百万円、未払法人税等の減少400百万円、流動負債のその他に含まれる設備関係電子記録債務の減少443百万円です。固定負債は、前連結会計年度末に比べ301百万円減少して2,515百万円となりました。主な変動要因は、固定負債のその他に含まれる長期未払金の減少259百万円です。

この結果、負債合計は15,447百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,525百万円減少しました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ450百万円増加して44,020百万円となりました。主な変動要因は、親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の増加1,546百万円、配当金の支払による利益剰余金の減少683百万円、及び自己株式取得等による自己株式（控除項目）の増加438百万円です。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.0ポイント増加して74.0%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ55百万円減少して16,047百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

科目	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,714	3,018
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,263	△1,887
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,402	△1,185
現金及び現金同等物の期末残高	16,103	16,047
借入金・社債期末残高	—	—

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,018百万円の収入（前連結会計年度は3,714百万円の収入）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上2,222百万円及び減価償却費の発生2,001百万円による収入と、法人税等の支払額1,020百万円及び仕入債務の減少額427百万円の支出によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,887百万円の支出（前連結会計年度は2,263百万円の支出）となりました。この主な要因は、定期預金の払戻2,500百万円、保険積立金の解約529百万円、及び投資有価証券の償還400百万円による収入と、定期預金の預入2,500百万円及び有形固定資産の取得2,325百万円の支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,185百万円の支出（前連結会計年度は1,402百万円の支出）となりました。この主な要因は、配当金の支払額683百万円及び自己株式の取得500百万円の支出によるものです。

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの生産実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	前期比 (%)
鋼製物置 (百万円)	26,773	99.8
オフィス家具 (百万円)	5,580	91.2
合計 (百万円)	32,354	98.2

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しています。

② 受注実績

当社の生産は、過去の販売実績及び需要予測等を考慮し、これに基づいて勘案された見込生産ですが、オフィス家具の一部について、OEM先に対し受注生産を行っています。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
オフィス家具	3,002	102.6	214	120.9

(注) 金額は販売価格によっています。

③ 販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	前期比 (%)
鋼製物置 (百万円)	29,218	99.9
オフィス家具 (百万円)	12,687	96.3
合計 (百万円)	41,905	98.8

(注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しています。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)		当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
ユアサ商事株式会社	12,015	28.3	12,030	28.7

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、次のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

・当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の詳細については、「(1) 経営成績等の状況の概況 ① 経営成績の状況」に記載のとおりです。

② 財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の詳細については、「(1) 経営成績等の状況の概況 ② 財政状態の状況」に記載のとおりです。

③ キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容

キャッシュ・フローの詳細については、「(1) 経営成績等の状況の概況 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(キャッシュ・フロー指標のトレンド)

	2021年7月期	2022年7月期	2023年7月期	2024年7月期	2025年7月期
自己資本比率(%)	70.4	68.7	71.7	72.0	74.0
時価ベースの自己資本比率(%)	42.1	36.6	42.7	45.8	47.7
債務償還年数(年)	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	2,353.7	1,196.6	1,066.3	1,392.8	1,212.7

(注) 自己資本比率：純資産／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しています。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しています。

※有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としています。

※営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に記載の「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」等を使用しています。

④ 資金の源泉と流動性

当社グループは、資金需要を満たすための資金は、原則として営業活動によるキャッシュ・フローを財源とし、自己資金又は銀行借入により資金調達することを基本方針としています。資金調達の際には、適切な手元資金の水準、期間及び金利等の調達条件、自己資本比率といった財務諸表への影響度を総合的に勘案したうえで、最適な資本構成を目指して行います。

当社グループの当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、16,047百万円です。当連結会計年度末において借入金はありませんが、当連結会計年度末現在において、当社グループは総額7,350百万円の当座貸越契約を複数の金融機関との間で締結しています。

資金の配分については、円滑な事業活動及び安全性を確保するための手元資金を確保しつつ、企業価値向上に資する配分に努めています。企業価値向上のための資金配分については、設備投資を推進するとともに、適切な株主還元を行います。

株主還元は、経営における最重要課題の一つと考えており、安定的配当を確保しつつ、経営体質の強化を図るための内部留保や業績等を総合的に勘案し、状況に応じた株主還元を行ってまいります。当社の配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりです。

⑤ 設備投資と減価償却費

当連結会計年度は、生産移管に係る富岡工場・生産設備の新設や犬山社員寮の新築などの設備投資を行いました。当連結会計年度の設備投資額は2,270百万円であり、全額自己資金で対応しました。

なお、当連結会計年度における減価償却費（無形固定資産を含む）は、前期に比べ158百万円増加して2,001百万円となりました。有形固定資産の減価償却費は1,910百万円であり、前期に比べ163百万円増加しました。前期差の主な要因は、機械装置に関する償却の増加です。

（設備投資と減価償却費のトレンド）

	2021年7月期	2022年7月期	2023年7月期	2024年7月期	2025年7月期
設備投資額（百万円）	3,211	2,122	1,018	2,801	2,270
減価償却費（百万円）	1,720	1,959	1,852	1,843	2,001
有形固定資産	1,557	1,893	1,751	1,746	1,910
無形固定資産	163	65	100	96	90

(4) 経営成績等に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」に記載しています。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表を作成するために、会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを行っています。経営者は、これらの見積りについて過去の経験・実績や現在及び見込まれる経済状況などを勘案し、合理的に判断していますが、実際の結果は見積りの不確実性があるため、これらの見積りと異なる結果になる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針等、会計上の見積り及び見積りに用いた仮定については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しています。また、特に以下の重要な会計方針及び見積りの適用が、その作成において用いられる見積り及び予測により、当社グループの連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えています。

（繰延税金資産）

当社グループは、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。また、将来の課税所得に関する予測・課税に基づいて、当社又は連結子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。繰延税金資産の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しています。

5【重要な契約等】

(1) 企業・株主間のガバナンスに関する合意

該当事項はありません。

(2) 企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意

該当事項はありません。

(3) ローン契約と社債に付される財務上の特約

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、独自性・品質性・機能性という設計思想のもと、環境への負担が少なく、かつ高い機能性と品質性を有する製品開発を目指し、研究開発に取り組んでいます。また、再生資源の利用促進を目指し、パーツごとの解体・分別が容易な「分別設計」を導入するなど、設計においてもリサイクル性に優れた製品づくりを推進しています。主要な部品・部材には、分別のための材質表示を行い、リサイクルやゴミ減量化に寄与しています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、229百万円（各セグメントに配分していない全社費用47百万円を含む）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの主な研究成果は、次のとおりです。

（鋼製物置）

鋼製物置セグメントにつきましては、2025年1月に建築基準法が要求する仕様、構造強度に対応し、店舗や事務所など多目的に利用できるマルチスペース製品として、「**como space**（コモ・スペース）」を発売しました。「**como space**（コモ・スペース）」は、内装材や断熱材を装備することで建築物省エネ法に対応した快適な居住性を提供することで、新たに市場ニーズに対応することが可能となり、更なる顧客の獲得を見込んでいます。

また、当社の主力ガレージである「**GARADIA**（ガレーディア）」には、高耐風圧仕様を追加し、防災意識の高まりに応えられるラインアップとすることで、ユーザーの安全性と利便性を高めるとともに設置対応地域を拡大し、更なる拡販を目指します。

今後の開発につきましては、継続して掲げる「安全からより安心へ」のキーワードのもと、環境負荷や甚大化する自然災害に対応した製品開発を進めるとともに、大型製品を中心とした新たな用途開発にも注力していきます。

当連結会計年度における当セグメントに直接かかる研究開発費は、119百万円となりました。

（オフィス家具）

オフィス家具セグメントにつきましては、2025年3月に折りたたみテーブル「**NOMUDA**（ノムダ）」を発売しました。「**NOMUDA**（ノムダ）」は、板金天板の特徴を活かした「薄さ」、アルミやスチールの加工技術を駆使した「軽さ」、使用者や施工業者に配慮した「安全性」と3つの特徴を兼ね備えた折りたたみテーブルになっており、「薄さ」「軽さ」は環境にもやさしく、輸送面でのCO2排出量削減にも貢献します。また、「**NOMUDA**（ノムダ）」は、オフィス家具分野はもとより、学校、介護施設、ホテルなど新しい分野もターゲットにできる製品となっています。

2025年1月には「**Leggero**（レジェロ）」のオプションとして、グリーンアイテム4種「スクエアタイプ」、「エンドタイプ」、「センタータイプ」、「グリーンレール」を追加しラインアップを充実させています。各機種共フェイクグリーンを設置することができるほかに、電源や配線・収納スペースなどデスクワークに役立つ特徴を持ち、快適で落ち着いたオフィス空間を演出できる製品となっています。

今後もイナバの特徴を活かしつつ、環境負荷低減に配慮し、お客さまのニーズに合わせた安全安心な製品開発に努めていきます。

当連結会計年度における当セグメントに直接かかる研究開発費は、62百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、新製品開発、事業競争力の強化、品質・生産性の向上及び省力化のための設備投資を推進しており、当連結会計年度における設備投資は、鋼製物置事業455百万円、オフィス家具事業237百万円、その他（共通）1,577百万円の総額2,270百万円（無形固定資産を含む）となりました。設備投資に関する所要資金については、全額自己資金で賄いました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2025年7月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社、本社倉庫及び 東京営業所 (東京都大田区)	鋼製物置 オフィス家具 全社（共通）	統括業務施設 販売・物流設備	479	7	1,463 (5,552)	15	1,966	95
名古屋営業所及び 犬山配送センター 犬山工場 (愛知県犬山市)	鋼製物置 オフィス家具	販売・物流設備 生産設備	1,306	2,376	2,170 (130,383) <635>	399	6,253	350
千葉営業所及び 柏配送センター 柏工場 (千葉県柏市)	鋼製物置 オフィス家具	販売・物流設備 生産設備	903	1,043	3,471 (99,296)	182	5,600	257
大阪営業所及び 大阪配送センター (兵庫県西宮市) 他11事業所	鋼製物置 オフィス家具	販売・物流設備	850	13	3,242 (31,816)	21	4,127	50
富岡工場 (群馬県富岡市)	鋼製物置 全社（共通）	生産設備・物流設備 メガソーラー設備	3,068	520	1,149 (294,519)	646	5,385	102

(注) 1. 土地欄の＜ ＞は、賃借中のもので外数です。

2. 本社、本社倉庫及び東京営業所は、土地及び建物並びにその他の有形固定資産が一体となっており、分離することが困難なため、本社に含めて記載しています。
3. 犬山工場、名古屋営業所及び犬山配送センターは、土地及び建物並びにその他の有形固定資産が一体となっており、分離することが困難なため、犬山工場に含めて記載しています。
4. 柏工場、千葉営業所及び柏配送センターは、土地及び建物並びにその他の有形固定資産が一体となっており、分離することが困難なため、柏工場に含めて記載しています。
5. 上記の他、岡山配送センターなど11配送センターについては、設備等を含め業務を全面委託しています。
6. 犬山地区の社員寮等福利厚生施設については、所在地の事業所に含めて記載しています。
7. 富岡地区の社員寮等福利厚生施設については、所在地の事業所に含めて記載しています。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

生産能力に影響を及ぼす重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2025年7月31日)	提出日現在 発行数（株） (2025年10月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,022,429	17,022,429	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	17,022,429	17,022,429	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月31日 (注)	△900,000	17,022,429	—	1,132,048	—	763,500

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2025年7月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	10	18	156	69	41	19,498	19,792	—
所有株式数（単元）	—	21,915	814	49,190	5,358	98	92,775	170,150	7,429
所有株式数の割合（％）	—	12.87	0.47	28.90	3.14	0.05	54.52	100.00	—

- (注) 1. 自己株式1,014,413株は、「個人その他」に10,144単元及び「単元未満株式の状況」に13株含まれています。
2. 「金融機関」には、取締役（ただし、社外取締役を除く）を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式128,700株（1,287単元）が含まれています。
3. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれています。
4. 上記割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

(6) 【大株主の状況】

2025年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社イナバホールディングス	東京都大田区矢口2丁目5-25	4,433	27.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	963	6.02
稲葉 明	横浜市港北区	565	3.53
稲葉 茂	東京都世田谷区	509	3.18
秋本 千恵子	東京都品川区	475	2.97
稲葉製作所取引先持株会	東京都大田区矢口2丁目5-25	468	2.92
稲葉 進	横浜市港北区	448	2.79
稲葉 常雄	東京都大田区	376	2.35
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	361	2.25
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	350	2.18
計	—	8,952	55.92

- (注) 1. 株式会社イナバホールディングスは、当社代表取締役社長 稲葉 裕次郎の親族の財産保全会社です。
2. 当社は、自己株式を1,014,413株保有していますが、大株主の状況からは除外しています。
3. 当社は、取締役（ただし、社外取締役を除く）を対象とする信託を通じた株式報酬制度を導入しています。当該信託が保有する当社株式については、連結財務諸表上は自己株式として処理していますが、上記割合の算定においては、当該株式を控除していません。
4. 上記所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しています。上記割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,014,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,000,600	160,006	—
単元未満株式	普通株式 7,429	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,022,429	—	—
総株主の議決権	—	160,006	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)及び取締役(ただし、社外取締役を除く)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式128,700株が含まれています。

② 【自己株式等】

2025年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社稲葉製作所	東京都大田区矢口 2丁目5-25	1,014,400	—	1,014,400	5.95
計	—	1,014,400	—	1,014,400	5.95

(注) 上記のほか、取締役(ただし、社外取締役を除く)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式128,700株を連結財務諸表上及び財務諸表上、自己株式として処理しています。上記割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員向け株式報酬制度の概要

当社は、2016年10月20日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社取締役(ただし、社外取締役を除く)に対し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を活用した株式報酬制度を導入しています。

本制度は、当社が指定する信託(以下、「本信託」という)に金銭を信託し、本信託において当社普通株式(以下、「当社株式」という)の取得を行い、取締役に対して当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式及び当社株式を売却換金した金銭が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

② 役員向け株式報酬制度により対象取締役に取得させる予定の株式の総数

本信託が取得する当社株式の上限は300,000株です。

③ 当該制度における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年3月15日)での決議状況 (取得期間 2024年3月18日～2024年8月30日)	500,000	750,000
当事業年度前における取得自己株式	408,300	749,940
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	91,700	59
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.3	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	18.3	0.0

(注) 1.2024年3月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2024年6月14日の取得にて終了しました。

2.自己株式の取得方法については、自己株式取得による取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付けです。

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年6月13日)での決議状況 (取得期間 2025年6月16日～2025年12月15日)	300,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	275,000	499,995
残存決議株式の総数及び価額の総額	25,000	4
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.3	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	8.3	0.0

(注) 1.2025年6月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2025年7月23日の取得にて終了しました。

2.自己株式の取得方法については、自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による買付けを含む東京証券取引所における市場買付です。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	77	142
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数 (注)	1,014,413	—	1,014,413	—

- (注) 1. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、取締役（ただし、社外取締役を除く）を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式（当事業年度128,700株、当期間128,700株）は含めていません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元が最重要課題の一つであることを認識し、財務体制と経営基盤の強化を図るとともに、株主各位に対し安定的な利益還元を行うことを基本方針としています。この基本方針に基づき、業績並びに今後の事業展開等を勘案し、配当を決定しています。当社は、中間配当及び期末配当として年2回の剰余金の配当を行うこととし、中間配当は取締役会で決議し、期末配当は定時株主総会で決議しています。

当事業年度の期末配当については、1株につき21円とすることを2025年10月28日開催の定時株主総会で決議する予定です。1株につき21円の中間配当を実施していますので、当事業年度の配当は1株につき42円となる予定です。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年3月15日 取締役会決議	341,944	21.00
2025年10月28日 定時株主総会決議（予定）	336,168	21.00

(注) 1. 2025年3月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役（ただし、社外取締役を除く）を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金2,702千円が含まれています。

2. 2025年10月28日開催の定時株主総会で決議する予定の配当金の総額には、取締役（ただし、社外取締役を除く）を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金2,702千円が含まれています。

(配当のトレンド)

	2021年7月期	2022年7月期	2023年7月期	2024年7月期	2025年7月期
1株当たり配当額（円）	32.00	26.00	36.00	37.00	42.00
内1株当たり中間 配当額（円）	13.00	13.00	13.00	16.00	21.00
配当総額（百万円）	530	431	599	609	678

(注) 1. 2021年7月期の1株当たり配当額には、特別配当6円が含まれています。

2. 2023年7月期の1株当たり配当額には、特別配当10円が含まれています。

3. 2024年7月期の1株当たり配当額には、特別配当5円が含まれています。

4. 2025年7月期の1株当たり配当額には、2025年10月28日開催の定時株主総会で決議する予定の期末配当額が含まれています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を図る観点から、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に取り組んでいます。

- i) 当社は株主の権利を尊重し、平等性の確保に取り組めます。
- ii) 株主、顧客、社員、事業パートナー、及び地域社会をはじめとした様々なステークホルダーと適切な協働に努めます。
- iii) 会社情報の適切な開示と企業経営の透明性の確保に努めます。
- iv) 取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に努めます。
- v) 持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に資するよう株主等との間で建設的な対話を行います。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の体制を採用しています。この有価証券報告書提出日（2025年10月27日）現在において、取締役は9名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）です。これは、各監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が経営の効率性と健全性を確保することに有効であると判断したためです。コーポレート・ガバナンスの体制としては、株主総会、取締役会及び監査役会に加え、取締役の指名報酬等の決定について透明性及び公正性を確保することを目的として、指名報酬委員会を設置しています。

取締役会については、稲葉裕次郎、佐伯則和、杉山治、田中茂樹、堀川朋樹、武田浩、齋藤健太郎、三村勝也（社外取締役）及び野崎清二郎（社外取締役）の取締役9名で構成され、稲葉裕次郎を議長として、経営戦略等の重要事項に関する意思決定等を担っています。

監査役会については、谷口祐彦（常勤監査役）、稲垣光司（社外監査役）及び向川政序（社外監査役）の監査役3名で構成され、谷口祐彦を監査役会議長として、監査役監査基準に則り、取締役の職務執行及び会計上の適正な表示について、公正不偏で監査を行っています。

指名報酬委員会については、三村勝也（社外取締役）、野崎清二郎（社外取締役）、稲葉裕次郎及び杉山治の4名で構成され、稲葉裕次郎を委員長として、取締役会への付議に先立って、取締役候補者等の選任について事前協議を行っています。指名報酬委員会での事前協議を経た選任案は、取締役会での決議を踏まえ、株主総会で審議した上で決定します。なお、監査役の選任案は、監査役会の同意を取得します。

経営監視機能としては、社外取締役2名を含む取締役9名、社外監査役2名を含む監査役3名が取締役の職務執行、並びに当社及びグループ会社の業務や財政状況を監督・監査します。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的・中立的な経営監視の機能が必要と考えており、社外での豊富な経験や幅広い見識を当社の意思決定や監査に反映させるという考えのもと、社外取締役・社外監査役を選任しています。

なお、当社と社外取締役、社外監査役及び常勤監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。ただし、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役及び常勤監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失のないときに限られます。

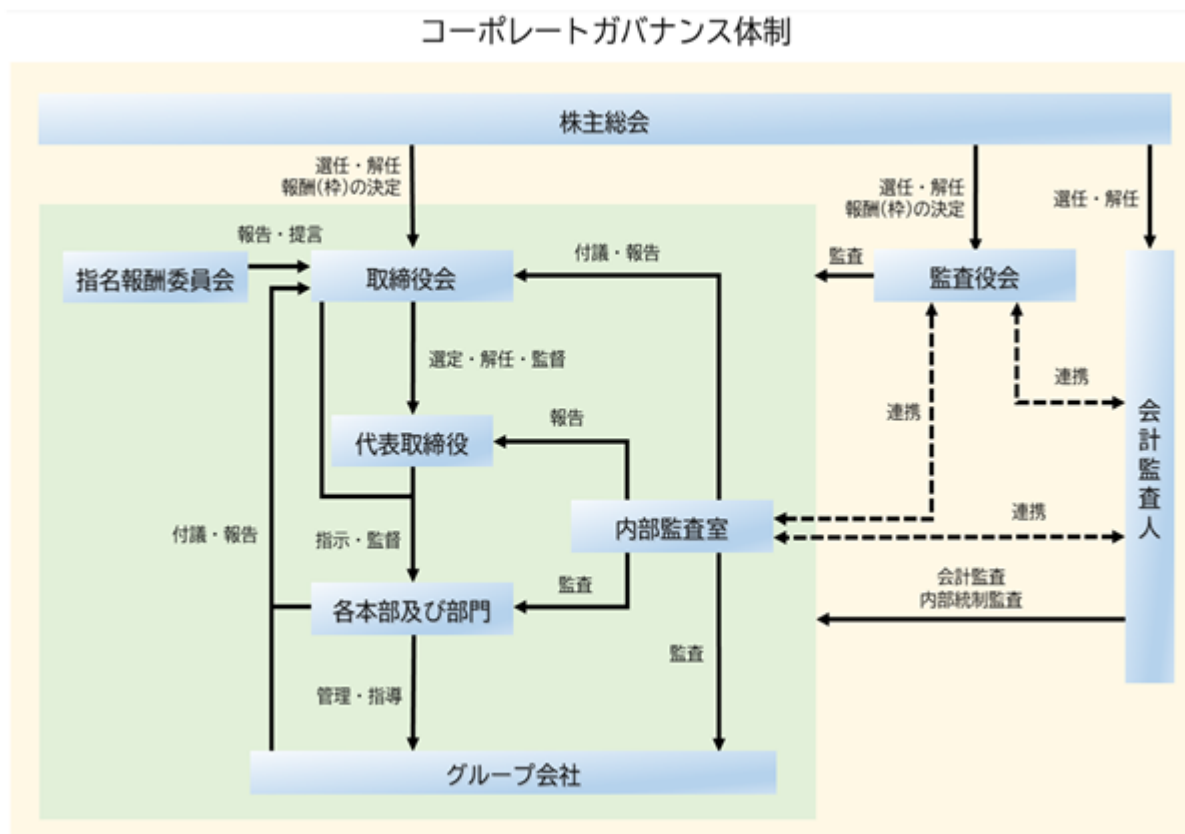
当社は、経営理念を具体的行動に落とし込んだ「企業行動憲章」と「行動指針」を日頃の業務運営の指針としています。また、コンプライアンスハンドブックを作成し、研修や職場の朝会等において、社員の意識啓発に活用し、コンプライアンスの徹底に努めています。

当社としては、社外取締役を含む取締役会と、社外監査役を含む監査役会により、業務執行を監督・監視する現体制が最適であると考えています。また、当社が業績・企業価値の向上に向け、より良い経営判断を行うことができるよう、社外取締役には経営に関する豊富な見識を持つ方が就任し、それぞれの見識のもとに、意思決定・監督にあたっています。

(注) 当社は、2025年10月28日開催の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の取締役は8名（うち社外取締役3名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）となり、取締役会の構成員は後記「（2）役員の状況①役員一覧ii）」のとおりとなります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「役付取締役の選定及び担当業務決定の件」等が付議される予定です。これらの決議事項が承認可決された場合、取締役会議長は稲葉裕次郎となり、また、指名報酬委員会は、三村勝也（社外取締役）、野崎清二郎（社外取締役）、壽藤里絵（社外取締役）、取締役稲葉裕次郎及び取締役武田浩の計5名（うち社外取締役3名）で構成されることになります。

[コーポレート・ガバナンス体制図]

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりです。



i) 取締役会の活動状況

a) 取締役会の概況

業務執行の意思決定の体制としては、法定事項及び重要案件を決議する決議機関としての取締役会を設置しています。

取締役会では、法律上定められた案件及び会社として重要な意思決定が必要な案件について決議を行います。取締役会は原則、月1回開催しており、取締役9名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）の計12名で構成されています。当社では、社外取締役及び社外監査役の独立性について、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を参考とし、企業経営や法務・会計・財務等の専門領域における豊富な経験や知識を有し、経営課題に積極的に提言・提案や意見表明を行えることができる方を選任しています。独立役員として4名（社外取締役2名、社外監査役2名）を選出しています。

b) 取締役会における具体的な検討内容

取締役会における具体的な検討内容は、株主総会に関する事項、決算等に関する事項、組織・人事に関する事項であり、上記の他、予算に関する事項、財務戦略・資産運用、サステナビリティ、コーポレート・ガバナンスの強化について検討しました。

c) 取締役会の構成員及び出席状況

当事業年度においては、取締役会は年13回開催しており、個々の取締役・監査役の出席状況は以下のとおりです。

地位	氏名	出席/開催回数（注） 1
代表取締役社長	稲葉 裕次郎	13回/13回
取締役会長	稲葉 明	3回/ 3回（注） 2
専務取締役	佐伯 則和	13回/13回
専務取締役	杉山 治	13回/13回
常務取締役	田中 茂樹	13回/13回
常務取締役	堀川 朋樹	13回/13回
常務取締役	武田 浩	13回/13回
取締役	齋藤 健太郎	10回/10回（注） 3
社外取締役	三村 勝也	13回/13回
社外取締役	野崎 清二郎	13回/13回
常勤監査役	谷口 祐彦	13回/13回
社外監査役	稲垣 光司	13回/13回
社外監査役	向川 政序	13回/13回

（注） 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

2. 2024年10月取締役退任以前の回数

3. 2024年10月取締役就任以降の回数

ii) 監査役会の活動状況

経営監視、業務執行を監督する体制としては、個々の監査役が単独で監査の職務権限を有することができる監査役会を設置しています。

監査役会では、法令や監査役監査基準に則り、公正・客観的な立場から監査を実施し、取締役の業務執行について監督しています。監査役会は原則、月1回開催しており、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名で構成されています。当事業年度においては、監査役会は16回開催しました。

また、当社は、経営上の重要事項等について情報共有を行うとともに、必要に応じ代表取締役社長、取締役、執行役員、会計監査人及び内部監査室等との面談を通じて、当社グループの現状や課題認識等について情報共有・意見交換を行うため、社外役員連絡会を設置しています。社外役員連絡会は、常勤監査役1名、社外監査役2名及び社外取締役2名の計5名で構成されており、当事業年度においては、社外役員連絡会は12回開催しました。

当事業年度における監査役の活動状況等は、「（3） 監査の状況 ① 監査役監査の状況」に記載しています。

iii) 指名報酬委員会の活動状況

当社は、取締役の指名報酬等の決定に対する透明性と公正性を高めるため、指名報酬委員会を設置しています。指名報酬委員会は、社外取締役2名、代表取締役社長並びに人事担当取締役で構成されており、年1回以上開催することとし、取締役会の付議に先立って取締役の指名報酬等に係る事項について事前協議を行い、決定した内容の妥当性について確認しています。

当事業年度においては、指名報酬委員会は2回開催しており、個々の委員の出席状況は、以下のとおりです。

地位	氏名	出席/開催回数
代表取締役社長	稲葉 裕次郎	2回/ 2回
専務取締役	杉山 治	2回/ 2回
社外取締役	三村 勝也	2回/ 2回
社外取締役	野崎 清二郎	2回/ 2回

③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムについては、社外取締役が独立・公正な立場から当社の業務執行を監督し、また経営や財務等に相応の見識を有する社外監査役2名及び当社業務に精通した常勤監査役が会計監査人及び内部監査部門である内部監査室と連携して厳格な監査を行っています。

当社は、会社法及び会社法施行規則等に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正性を確保するための内部統制システムの構築の基本方針を定め、かかる体制の下での会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスク管理に努めるとともに、環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その改善・充実を図ることとしています。

i) 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び社員が法令・定款及び社会規範を遵守し、かつ社会的責任を果たすため、「企業行動憲章」及び「行動指針」を定め、取締役及び社員の企業活動の原点とすることを徹底しています。また、「コンプライアンス基本規程」を制定し、必要な啓蒙やコンプライアンス教育の実施により、コンプライアンス体制の確立を図っています。

当社は、取締役の職務執行を監督する体制として、監査役会を設置しています。監査役会は、常勤監査役及び社外監査役で構成されており、監査役監査基準に則り、取締役の職務執行の適法性・妥当性に関して公正・客観的な立場から監査を実施することとしています。社外監査役は、職務執行者からの独立性を確保できる等を勘案し、有識者を起用しています。監査役は、取締役会に出席するほか、意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、重要な会議等に出席することができ、必要があると認めたときは意見を述べるができます。また、全ての稟議書その他重要な書類の閲覧が可能であり、取締役の職務執行状況を十分に監査・監督可能な体制としています。

取締役会は、取締役会規則における付議・報告基準に則り、会社の業務執行を決定しています。代表取締役社長及び取締役は、社内規程・取締役会決議等に則り職務を執行するとともに、取締役会で職務執行状況を報告するものとし、その職務執行状況は監査役の監査を受けています。

当社使用人の職務の執行がコンプライアンス上有効に機能することを確保するため、業務の重要事項を決定する営業会議、生産会議、技術会議には原則、取締役が出席し、情報共有による部門間の連携と相互牽制を図るとともに、会議内容における開示情報の有無を確認しています。なお、会議議事録・会議資料は監査役会へ提出しています。

代表取締役社長の直轄機関として内部監査室を設置しており、内部監査室は計画的に本社各部・工場・営業所・配送センター・グループ会社の監査を行います。内部監査室長は、代表取締役社長へ監査結果を報告し、代表取締役社長から改善指示・指導がなされ、業務執行の公正性や透明性の確保に努めています。

当社は、コンプライアンス体制の充実・強化を補完するために内部通報制度を設け、取締役及び社員は、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ又は行われようとしていることに気づいたときは、内部監査室に通報しなければならないと定めています。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いはいきません。

なお、上記の体制について、社内へ周知徹底するため、当社の電子掲示板に内部統制システムの基本方針及び関連諸規程を掲示しています。

ii) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理全体を統括するため「リスク管理規程」を制定し、組織横断的リスクの監査並びに全社的対応は本社総務部が内部監査室と連携をとりながら行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理については、当該部門が適時適切な対応を行うこととしています。

取締役及び社員は、平時においてはそれぞれ自部門の担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握・分析・評価のうえ、適切な対策を実施することとしています。「リスク管理規程」に定める経営危機が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えています。

グループ全社のリスク管理の状況については、内部監査室が監査を行い、また「関係会社管理規程」に定める当社の担当取締役が同規程に基づき当社への決裁・報告を行うことで、グループ会社のリスクを把握・管理しています。

iii) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行に必要な組織及び組織の管理、職務権限については、社内規程に従って定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図っています。

業務の運営については、事業環境等を踏まえ年度予算計画を立案し、社内の意思統一を図ります。予算計画の進捗状況については、原則、毎月開催される取締役会にて担当取締役が定期的に報告しています。

また、代表取締役社長や各本部長等で構成される経営会議を適宜開催し、取締役会の付議事項となるようなテーマについて議論を行い、方向性の見極めと課題の整理を行っています。

iv) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な情報は、法令及び社内規程に従って適切に保存・管理しています。なお、取締役の職務執行に係る重要な情報及びその保存・管理状況について、監査役は適宜監査ないし査閲することができます。

v) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の自主性を最大限に尊重し、円滑な情報交換・業務推進のため適宜、関係者による各種会議を開催しています。

「関係会社管理規程」に定める担当取締役は、同規程で定める当社への決裁・報告制度に従ってグループ会社の経営管理を行うとともに、内部統制の実効性を高める施策を実施し、必要に応じてグループ会社への指導・支援を行っています。

グループ会社のリスクマネジメント及びコンプライアンスについては、当社からグループ会社へ指針やガイドライン等を提示し、グループ全体の体制構築及び運用を推進しています。また、当社とグループ会社間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、当社の内部監査室・経理部・監査役及びグループ会社の管理部門が連携し、十分な情報交換と対策の検討を行っています。

vi) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役が内部監査室と連携を密にして情報の共有、交換等を行っていることから、補助すべき使用人を設置していません。必要に応じて、監査役の職務を補助すべき監査スタッフを設置可能とし、監査スタッフは監査役が指示した補助業務について専ら監査役の指揮命令に従わなければならないこととしています。

vii) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の取締役及び社員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。また、法令等の違反行為、当社又はグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役又は監査役会に対して報告します。

監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、社内の重要な会議に出席できるほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書・通牒類を閲覧し、必要に応じて取締役又は社員にその説明を求めることができます。また、会計監査人から会計監査の内容について、定期的に説明・報告を受け、適正な財務報告の確保に努めています。当社及びグループ会社の内部監査の状況については、内部監査室から監査役又は監査役会が報告を受ける体制としています。

viii) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び当社グループの取締役は、監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び社員に周知徹底しています。

ix) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

x) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

a) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力に屈することなく、「毅然とした態度」で「法律や社会ルールにのっとった解決」を基本方針としています。

b) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、役員及び社員の「行動指針」並びに「コンプライアンス基本規程」に反社会的勢力排除に向けた基本方針を示すとともに「反社会的勢力対応マニュアル」の制定、「コンプライアンスハンドブック」の作成等、社内体制を整備しています。

ア) 統括部署

本社総務部が統括し、工場・営業所等は、各事業所の責任者が対応します。

イ) 外部との連携状況

所轄警察署、暴力追放運動推進センター、顧問弁護士等と連携して対応します。

ウ) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

反社会的勢力に関する情報は、本社総務部において一元管理します。

エ) 対応マニュアル等の整備

「行動指針」並びに「コンプライアンス基本規程」に反社会的勢力排除に向けた基本方針を示すとともに、「反社会的勢力対応マニュアル」の制定や「コンプライアンスハンドブック」を作成しています。

オ) 社員への周知徹底

反社会的勢力に対する基本方針を「行動指針」に掲載し、各事業所に「行動指針」を掲示するとともに、社内電子掲示板に「コンプライアンス基本規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を掲示しています。また、全社員に対して「コンプライアンスハンドブック」を配付しています。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である三村勝也氏及び野崎清二郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意で重大な過失がないときに限られます。

また、当社は、社外監査役である稲垣光司氏及び向川政序氏並びに常勤監査役である谷口祐彦氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で重大な過失がないときに限られます。

(注) 当社は、2025年10月28日開催の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社と社外取締役である三村勝也氏、野崎清二郎氏、壽藤里絵氏、社外監査役である稲垣光司氏、向川政序氏、常勤監査役である杉山治氏と、当社との間で同様の契約を締結する予定です。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当社及び（連結）子会社の取締役並びに監査役の全員（以下、役員等という）を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約は、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補するものです。ただし、贈賄罪などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は、全額当社負担としています。

⑥ 取締役に関する事項

i) 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めています。

ii) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしています。

⑦ 株主総会に関する事項

i) 株主総会の特別決議要件の変更

当社では、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

ii) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。配当金の基準日について、中間配当は毎年1月31日の最終株主名簿に記載され又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、配当することができる旨を定款に定めています。

b) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって自己株式を買受けることができる旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

i) この有価証券報告書提出日(2025年10月27日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性12名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長 兼営業本部長	稲葉 裕次郎	1976年9月14日生	2000年3月 当社入社 2009年7月 当社生産革新推進室長 2011年10月 当社執行役員生産革新推進室長 2012年8月 当社執行役員製造部長 2014年10月 当社執行役員技術部長 2015年10月 当社取締役技術部長 2017年10月 当社取締役技術本部副本部長 2018年6月 当社取締役技術本部副本部長兼技術部長 2019年10月 当社常務取締役技術本部副本部長兼技術部長 2021年10月 当社代表取締役社長兼営業本部長(現任)	(注)3	14
専務取締役 製造本部長 兼犬山工場長	佐伯 則和	1956年11月20日生	1979年3月 当社入社 1992年5月 当社犬山工場技術課課長 2005年6月 当社犬山工場次長 2006年10月 当社執行役員犬山工場次長 2008年6月 当社執行役員犬山工場長 2011年10月 当社取締役犬山工場長 2020年10月 当社常務取締役製造本部長兼犬山工場長 2021年10月 当社常務取締役製造本部長 2021年12月 当社常務取締役製造本部長兼製造部長 2023年10月 当社専務取締役製造本部長兼犬山工場長(現任)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
専務取締役 管理本部長兼 総務部長	杉山 治	1958年12月2日生	1981年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入社 2007年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）押上支社長 2010年7月 当社出向経理部次長 2011年7月 当社入社経理部次長 2011年10月 当社執行役員総務部次長兼法務室長 2012年10月 当社執行役員総務部長兼法務室長 2015年10月 当社取締役管理本部長兼総務部長兼法務室長 2016年10月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長兼法務室長 2023年10月 当社専務取締役管理本部長兼総務部長兼法務室長 2024年5月 当社専務取締役管理本部長兼総務部長（現任）	(注)3	8
常務取締役 製造部長兼 柏工場長	田中 茂樹	1966年6月27日生	1985年3月 王子化工株式会社入社 1989年7月 当社入社 2011年4月 当社犬山工場生産管理課長 2011年10月 当社犬山工場次長 2016年10月 当社執行役員犬山工場次長 2021年10月 当社取締役犬山工場長 2023年10月 当社取締役製造部長兼柏工場長 2024年10月 当社常務取締役製造部長兼柏工場長（現任）	(注)3	3
常務取締役 営業部長	堀川 朋樹	1962年3月18日生	1987年4月 有限会社平田紙文具事務機入社 1991年1月 当社入社 2003年8月 当社福岡営業所所長 2009年7月 当社東京営業所所長 2011年8月 当社営業部長 2011年10月 当社執行役員営業部長 2016年10月 当社取締役営業部長 2024年10月 当社常務取締役営業部長（現任）	(注)3	4
常務取締役 経理部長	武田 浩	1960年11月26日生	1984年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入社 2012年4月 株式会社りそな銀行池袋エリア営業第一部営業部長 2014年3月 当社出向 内部監査室管理役 2014年9月 同 経理部次長 2015年3月 当社入社 経理部長 2015年10月 当社執行役員経理部長 2017年10月 当社上席執行役員経理部長 2021年10月 当社取締役経理部長 2024年10月 当社常務取締役経理部長（現任）	(注)3	1
取締役 技術部長	齋藤 健太郎	1976年5月16日生	2004年4月 オートリブ株式会社入社 2009年4月 磯川産業株式会社入社 2012年4月 当社入社 2019年6月 当社技術部第二開発課長 2021年6月 当社技術部次長 2022年10月 当社執行役員技術部次長 2023年4月 当社執行役員技術部部长 2023年10月 当社上席執行役員技術部長 2024年10月 当社取締役技術部長（現任）	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	三村 勝也	1951年6月18日生	1974年4月 昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1977年3月 公認会計士登録 1982年1月 三村勝也公認会計士税理士事務所所長（現任） 2008年6月 株式会社アクセル社外監査役 2016年6月 同社社外取締役[監査等委員]（現任） 2016年10月 当社社外取締役（現任） 2017年12月 富士山の銘水株式会社社外監査役 2018年7月 同社社外取締役[監査等委員] 2019年6月 ファナック株式会社監査役 2021年6月 同社取締役 [監査等委員]	(注)3	1
取締役	野崎 清二郎	1957年5月2日生	1981年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入社 2008年4月 株式会社りそな銀行執行役員首都圏地域担当 2010年6月 りそなビジネスサービス株式会社常勤監査役 2015年4月 医療法人徳洲会非常勤理事 2015年6月 りそな総合研究所株式会社非常勤監査役 2015年6月 りそな決済サービス株式会社非常勤監査役 2015年6月 ウシオ電機株式会社社外監査役 2016年6月 上新電機株式会社社外取締役 2016年10月 当社社外監査役 2019年10月 当社社外取締役（現任）	(注)3	1
常勤監査役	谷口 祐彦	1960年9月20日生	1985年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入社 2004年10月 株式会社三井住友銀行日比谷法人営業第一部副部長 2008年11月 同社監査部上席考査役 2016年1月 当社出向 内部監査室管理役 2016年10月 当社入社 内部監査室管理役 2017年3月 当社内部監査室長 2019年10月 当社執行役員内部監査室長 2023年10月 当社監査役（現任）	(注)5	0
監査役	稲垣 光司	1957年1月15日生	1979年4月 住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 2008年6月 同行執行役員東京営業第一部長 2010年6月 住信SBIネット銀行株式会社代表取締役会長 2014年4月 三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社取締役副社長 2015年4月 東西土地建物株式会社取締役社長 2019年4月 三井住友トラスト総合サービス株式会社常勤監査役 2019年10月 当社社外監査役（現任） 2020年10月 三井住友トラスト総合サービス株式会社非常勤顧問	(注)5	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	向川 政序	1959年11月5日生	1985年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1989年8月 公認会計士登録 2006年6月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員 2018年6月 EY新日本有限責任監査法人退所 2018年7月 向川政序公認会計士事務所所長（現任） 2019年10月 当社社外監査役（現任）	(注)5	1
計					44

- (注) 1. 取締役三村勝也、野崎清二郎の両名は、社外取締役です。
2. 監査役稲垣光司、向川政序の両名は、社外監査役です。
3. 2023年10月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2024年10月25日開催の定時株主総会の終結の時から、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までの1年間
5. 2023年10月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は、以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
播磨 鉄治	1961年4月18日生	1989年4月 司法研修所修了 弁護士登録 佐野法律事務所入所 1990年3月 新東京法律事務所入所 2010年1月 新青山法律税務事務所入所（現任） 2023年10月 当社補欠監査役（現任）	—

ii) 2025年10月28日開催の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性10名 女性1名 （役員のうち女性の比率9%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 兼営業本部長	稲葉 裕次郎	1976年9月14日生	2000年3月 当社入社 2009年7月 当社生産革新推進室長 2011年10月 当社執行役員生産革新推進室長 2012年8月 当社執行役員製造部長 2014年10月 当社執行役員技術部長 2015年10月 当社取締役技術部長 2017年10月 当社取締役技術本部副本部長 2018年6月 当社取締役技術本部副本部長兼技術部長 2019年10月 当社常務取締役技術本部副本部長兼技術部長 2021年10月 当社代表取締役社長兼営業本部長（現任）	(注)3	14
常務取締役 製造本部長	田中 茂樹	1966年6月27日生	1985年3月 王子化工株式会社入社 1989年7月 当社入社 2011年4月 当社犬山工場生産管理課長 2011年10月 当社犬山工場次長 2016年10月 当社執行役員犬山工場次長 2021年10月 当社取締役犬山工場長 2023年10月 当社取締役製造部長兼柏工場長 2024年10月 当社常務取締役製造部長兼柏工場長 2025年10月 当社常務取締役製造本部長（予定）	(注)3	3
常務取締役 管理本部長	武田 浩	1960年11月26日生	1984年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入社 2012年4月 株式会社りそな銀行池袋エリア営業第一部営業部長 2014年3月 当社出向 内部監査室管理役 2014年9月 同 経理部次長 2015年3月 当社入社 経理部長 2015年10月 当社執行役員経理部長 2017年10月 当社上席執行役員経理部長 2021年10月 当社取締役経理部長 2024年10月 当社常務取締役経理部長 2025年10月 当社常務取締役管理本部長（予定）	(注)3	1
取締役 技術本部長	齋藤 健太郎	1976年5月16日生	2004年4月 オートリブ株式会社入社 2009年4月 磯川産業株式会社入社 2012年4月 当社入社 2019年6月 当社技術部第二開発課長 2021年6月 当社技術部次長 2022年10月 当社執行役員技術部次長 2023年4月 当社執行役員技術部部长 2023年10月 当社上席執行役員技術部長 2024年10月 当社取締役技術部長 2025年10月 当社取締役技術本部長（予定）	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 特命事項担当	佐伯 則和	1956年11月20日生	1979年3月 当社入社 1992年5月 当社犬山工場技術課課長 2005年6月 当社犬山工場次長 2006年10月 当社執行役員犬山工場次長 2008年6月 当社執行役員犬山工場長 2011年10月 当社取締役犬山工場長 2020年10月 当社常務取締役製造本部長兼犬山工場長 2021年10月 当社常務取締役製造本部長 2021年12月 当社常務取締役製造本部長兼製造部長 2023年10月 当社専務取締役製造本部長兼犬山工場長 2025年10月 当社取締役特命事項担当（予定）	(注)3	4
取締役	三村 勝也	1951年6月18日生	1974年4月 昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1977年3月 公認会計士登録 1982年1月 三村勝也公認会計士税理士事務所所長（現任） 2008年6月 株式会社アクセル社外監査役 2016年6月 同社社外取締役[監査等委員]（現任） 2016年10月 当社社外取締役（現任） 2017年12月 富士山の銘水株式会社社外監査役 2018年7月 同社社外取締役[監査等委員] 2019年6月 ファナック株式会社監査役 2021年6月 同社取締役 [監査等委員]	(注)3	1
取締役	野崎 清二郎	1957年5月2日生	1981年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入社 2008年4月 株式会社りそな銀行執行役員首都圏地域担当 2010年6月 りそなビジネスサービス株式会社常勤監査役 2015年4月 医療法人徳洲会非常勤理事 2015年6月 りそな総合研究所株式会社非常勤監査役 2015年6月 りそな決済サービス株式会社非常勤監査役 2015年6月 ウシオ電機株式会社社外監査役 2016年6月 上新電機株式会社社外取締役 2016年10月 当社社外監査役 2019年10月 当社社外取締役（現任）	(注)3	1
取締役	壽藤 里絵	1962年8月25日生	1985年4月 アルプス電気株式会社（現アルプスパイン株式会社）入社 1994年9月 公認会計士・税理士山田淳一郎事務所（現税理士法人山田&パートナーズ）入所 1997年3月 税理士登録 2020年1月 税理士法人山田&パートナーズパートナー（現任） 2022年4月 ニッセイプラス少額短期保険株式会社社外監査役（現任） 2025年10月 当社社外取締役（予定）	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	杉山 治	1958年12月2日生	1981年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入社 2007年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）押上支社長 2010年7月 当社出向経理部次長 2011年7月 当社入社経理部次長 2011年10月 当社執行役員総務部次長兼法務室長 2012年10月 当社執行役員総務部長兼法務室長 2015年10月 当社取締役管理本部長兼総務部長兼法務室長 2016年10月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長兼法務室長 2023年10月 当社専務取締役管理本部長兼総務部長兼法務室長 2024年5月 当社専務取締役管理本部長兼総務部長 2025年10月 当社監査役（予定）	(注)4	8
監査役	稲垣 光司	1957年1月15日生	1979年4月 住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 2008年6月 同行執行役員東京営業第一部長 2010年6月 住信SBIネット銀行株式会社代表取締役会長 2014年4月 三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社取締役副社長 2015年4月 東西土地建物株式会社取締役社長 2019年4月 三井住友トラスト総合サービス株式会社常勤監査役 2019年10月 当社社外監査役（現任） 2020年10月 三井住友トラスト総合サービス株式会社非常勤顧問	(注)5	2
監査役	向川 政序	1959年11月5日生	1985年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1989年8月 公認会計士登録 2006年6月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員 2018年6月 EY新日本有限責任監査法人退所 2018年7月 向川政序公認会計士事務所所長（現任） 2019年10月 当社社外監査役（現任）	(注)5	1
計					39

- （注）1．取締役三村勝也、野崎清二郎、壽藤里絵の3名は、社外取締役です。
- 2．監査役稲垣光司、向川政序の両名は、社外監査役です。
- 3．2025年10月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 4．2025年10月28日開催の定時株主総会の終結の時から、当社定款の定めにより、他の在任監査役の任期の満了する時までの2年間
- 5．2023年10月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6．当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は、以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
播磨 鉄治	1961年4月18日生	1989年4月 司法研修所修了 弁護士登録 佐野法律事務所入所 1990年3月 新東京法律事務所入所 2010年1月 新青山法律税務事務所入所（現任） 2023年10月 当社補欠監査役（現任）	—

② 社外取締役及び社外監査役の状況

i) 独立性に関する判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための、独立性に関する基準については、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしつつ、当社独自の独立性判断基準を定めています。

当社独自の独立性に関する基準の概要は、以下のとおりです。

- a) 現在または過去において、当社又はグループ会社の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、会計参与、執行役、執行役員または使用人（以下「取締役等」という）でないこと。
- b) 当社グループとの間で、過去3事業年度において連結売上高2%以上に相当する金額の取引がある取引先の取締役等でないこと。
- c) 当社グループが、過去3事業年度において連結総資産の2%以上に相当する金額の借入のある金融機関の取締役等でないこと。
- d) 主幹事証券会社の取締役等でないこと。
- e) 当社グループの会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナーもしくは従業員でないこと。また、過去3年間に於いて当社グループの監査業務を実際に担当していないこと。
- f) 公認会計士・税理士・弁護士・その他コンサルタントとして、当社グループから取締役・監査役報酬以外に、年間1千万円以上の報酬を受領していないこと。
- g) 当社の10%以上の議決権を保有する株主または、その取締役等でないこと。また、当社グループが10%以上の議決権を保有する会社の取締役等でないこと。
- h) 上記a)～g)に掲げる者の2親等以内の親族でないこと。

ii) 員数

この有価証券報告書提出日（2025年10月27日）現在における当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。

なお、2025年10月28日開催の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決され壽藤里絵氏が選任されますと、当社の社外取締役は3名となる予定です。当社と同氏との間に特別の利害関係はありません。

iii) 企業統治において果たす役割及び機能、選任状況に対する考え方並びに当社との利害関係

三村 勝也 (社外取締役)	三村勝也氏は、三村勝也公認会計士税理士事務所所長、株式会社アクセル社外取締役監査等委員です。同氏は、公認会計士・税理士として専門的知識・豊富な経験を有し、他社で社外役員として会社経営に関与しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立の立場から経営全般にわたり監督・助言をいただいています。なお、同氏が代表する事務所と当社の間には取引関係はなく、同氏と当社との間には、同氏が当社株式1,000株を所有していることを除き、特別の利害関係はありません。また、同氏は当社の定める社外取締役の独立性判断基準を満たしていることから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しています。
野崎 清二郎 (社外取締役)	野崎清二郎氏は、金融機関における豊富な経験と財務等に関する専門的知識と他社での社外役員の経験者としての幅広い視野と高い見識を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立の立場から経営全般にわたり監督・助言をいただいています。なお、同氏と当社との間には、同氏が当社株式1,000株を所有していることを除き、特別の利害関係はありません。また、同氏は当社の定める社外取締役の独立性判断基準を満たしていることから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しています。
稲垣 光司 (社外監査役)	稲垣光司氏は、金融機関における豊富な経験と企業経営の経験者としての幅広い視野と高い見識を有しています。こうした幅広い経験・見識を基に、公正中立の立場から当社の監査を行っていただいています。なお、同氏と当社との間には、同氏が当社株式2,643株を所有していることを除き、特別の利害関係はありません。また、同氏は当社の定める社外監査役の独立性判断基準を満たしていることから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しています。

向川 政序 (社外監査役)	向川政序氏は、向川政序公認会計士事務所所長です。同氏は、公認会計士としての専門的知識・豊富な経験と高い見識を有しています。こうした幅広い経験・見識を基に、公正中立の立場から当社の監査を行っていただいています。なお、同氏が代表する事務所と当社の間には取引関係はなく、同氏と当社との間には、同氏が当社株式1,899株を所有していることを除き、特別の利害関係はありません。また、同氏は当社の定める社外監査役の独立性判断基準を満たしていることから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しています。
------------------	--

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における意見表明並びに他の取締役との個別の情報交換・意見交換等を行うことにより、経営監督機能の強化に努めています。また、社外取締役は、社外役員連絡会にて監査役・内部監査室等と意見交換・情報共有等を行っています。このことから、社外取締役と常勤監査役、内部監査部門とは、十分な連携が取れていると考えています。

社外監査役は、監査役会において他の監査役並びに内部監査室による監査の内容について説明及び報告を受け、また会計監査人からは監査方針の説明及び監査結果について報告を受けるなど相互に連携するほか、随時情報交換、意見交換等を行い、監査機能の強化を図っています。このことから、社外監査役と常勤監査役、内部監査部門、会計監査人とは、十分な連携が取れていると考えています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

i) 組織

有価証券報告書提出日(2025年10月27日)現在、当社の監査役会は3名の監査役(うち社外監査役2名)で構成されています。監査役会は、監査役監査基準に則り、取締役の職務執行及び会計上の適正な表示について、公正不偏で客観的な立場から監査を行っています。社外監査役は、業務執行者からの独立性が確保できることを勘案し、有識者を起用しています。

監査役会議長は、常勤監査役の谷口祐彦が務めており、財務及び会計等に関する相当程度の知見を有する社外監査役には、稲垣光司と向川政序を選任しています。なお、社外監査役の選任状況に対する考え方及び当社との利害関係については、「(2) 役員の状況 ②社外取締役及び社外監査役の状況」に記載しています。

なお、当社は、2025年10月28日開催の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き3名の監査役(うち社外監査役2名)で構成されることになります。

ii) 監査役会の活動状況

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針・監査計画の策定、代表取締役等との定期面談などによる取締役の職務執行状況、会計監査人との監査計画に基づく会計監査や内部統制監査の執行状況、グループ会社の経営状況、コンプライアンスの管理状況、監査上の主要な検討事項などであり、それぞれ適法性並びに妥当性の観点から監査・監督を行っています。

また、サステナビリティ関連では、気候変動(温室効果ガス削減等)の取り組み状況について担当部署との面談を行いました。

監査役会は原則、月1回開催しており、当事業年度において年16回開催しました。

当事業年度に開催した監査役会での主な決議、報告及び審議・協議等は次のとおりです。

決議事項	監査役監査方針・監査計画・業務分担、内部統制システムの評価、会計監査人の報酬等の同意、会計監査人の評価及び再任、監査報告書の作成、株主総会における監査役口頭報告の内容と報告者の選任、監査役会の招集者及びその議長の選任、監査役の報酬額決定、有価証券報告書・四半期報告書・決算短信・事業報告の承認、役員人事手続等の妥当性の確認、監査役監査基準・監査役会規則の改訂、監査上の主要な検討事項(KAM)の了承 等
報告事項	各種監査結果、議事録・稟議書等閲覧結果報告、安全衛生委員会活動監査結果、内部監査結果及び財務報告に係る内部統制確認報告 等

審議・協議事項	会計監査日程・株主総会招集手続等の審議、各監査役の監査方法及び監査結果についての審議、配当の適正性審査、安全衛生委員会議事録等の監査を通じてのガバナンス審議、監査上の主要な検討事項（KAM）について会計監査人との事前協議 等
---------	--

iii) 監査役の主な活動

監査役は、取締役の職務執行状況を監査するため、取締役会に出席し、議事決定のプロセス・決議内容を検証し、必要により意見表明を行っています。加えて業務の執行状況を把握するため重要な会議に出席し、必要があると認めたときは意見を述べるすることができます。

会計監査人との定期的な意見交換を行い、会計監査人の監査の方法・結果の相当性等及び、会計監査人の職務遂行の適正性についての評価を行っています。

監査役全員による代表取締役社長との面談を定期的に行うことに加え、業務執行取締役・グループ会社社長及び内部監査部門等との定期的な業務執行状況のヒアリング・意見交換等を実施して、取締役の職務執行状況を監視することで経営監視機能を果たすとともに、企業の健全で持続的な成長を目指すべく、必要な提言・助言を行っています。

常勤監査役は、前述した活動のほか随時、代表取締役社長・取締役・グループ会社取締役等との意思疎通、内部統制部門・会計監査人との情報交換等を行っています。また、定期的に内部監査部門の監査結果の報告を受けて適切な助言を行い、その内容については監査役会への報告を行っています。当事業年度においては、当社4部署及び全グループ会社に対する実地監査を実施しました。

監査役会としては、監査方針・監査計画、内部統制システムの評価・決算書類の審議等を行うほか、当事業年度において、主としてa) ガバナンス状況の監査、b) 労働安全管理、安全衛生委員会活動の監査を重点監査項目としました。重点監査項目の取り組み状況は、以下のとおりです。

a) ガバナンス状況の監査

ガバナンスに関する規程等の遵守状況やガバナンス体制の運用状況を月次ベースでチェックし、課題がある場合には、取締役会に報告・意見具申等を行いました。また、定期的に実施する代表取締役社長・取締役・執行役員等との面談及び内部監査室からの監査結果の報告等を受け、継続的な改善に向けた情報交換・助言を行いました。

b) 労働安全管理、安全衛生委員会活動の監査

労働安全管理、特に従業員の勤怠管理・健康管理や労働災害防止についての安全衛生委員会活動の監査を行い、法令・社内ルールの徹底を行いました。

iv) 監査役会への出席状況

当事業年度においては、監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席回数
常勤監査役	谷口 祐彦	16回/16回
社外監査役	稲垣 光司	16回/16回
社外監査役	向川 政序	16回/16回

v) 社外取締役との連携

監査役3名（うち社外監査役2名）は、社外取締役2名との間で社外役員連絡会を開催し、指名報酬・監査役の活動状況等について情報を共有しています。また、監査役全員による代表取締役社長、取締役及び執行役員等との面談時にも社外取締役が同席し、当社グループの現状や課題認識等に関して意見交換を行っています。

社外役員連絡会は原則、月1回開催しており、当事業年度は合計12回開催しました。

② 内部監査の状況

i) 組織

当社の内部監査部門は、代表取締役社長の直轄機関として内部監査室を設置しています。有価証券報告書提出日（2025年10月27日）現在、内部監査室は2名（室長1名、担当者1名）で構成されており、当社及びグループ会社の業務や財政状況に関する監査を行うほか、当社及びグループ会社の内部統制状況を確認しています（金融商品取引法に基づく点検を含む）。

ii) 内部監査室の活動状況

内部監査室は、計画的に本社各部・工場・営業所・配送センター・グループ会社の監査を行います。当事業年度においては、本社5部署・3工場・9営業所・5配送センターのほか、連結子会社3社8事業所、非連結子会社2社の監査を行いました。

監査内容については、代表取締役社長、取締役会及び監査役会に報告する体制を確保しています。具体的には、内部監査室は定期的に内部監査報告会を開催し、代表取締役社長へ監査結果の報告を行い、社長から適切な改善指示・指導等を受け、業務執行の公正性や透明性の確保に努めています。金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制監査の結果については、定期的に取締役会へ進捗・結果報告を行います。

内部監査室は、内部監査報告会終了後に常勤監査役へ監査結果の報告を行い、監査役会による効率的な監査の遂行が図れるよう情報共有を図ります。また、半期毎に社外取締役及び監査役との定例報告会を開催し、内部監査での把握事項について、詳細な意見交換を行います。なお、重要な事象については都度、取締役会へ報告することとしています。

さらに、内部監査室は、会計監査人とも期初・期末の方針打合せのほか、必要に応じて適宜情報・意見交換を行います。また、内部監査室は、内部通報の窓口となっており、通報された事項に関する事実関係の調査を行います。

iii) 内部監査室と監査役会等との主な連携

内部監査室と監査役会等との主な連携内容は、次のとおりです。

連携内容	時期	概要
内部監査報告会の開催	9月20日 他9回開催	・ 毎月の活動内容報告 ・ 内部監査における監査報告 ・ 内部統制関連の監査事項
社外取締役・監査役会との定例報告会の開催	2月5日 8月6日	・ 内部監査の活動状況報告 ・ 各拠点の監査内容・改善状況報告 ・ 内部統制関連の監査事項

③ 会計監査の状況

i) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ii) 継続監査期間

33年間

iii) 業務を執行した公認会計士

森田 祥且

菅野 貴弘

iv) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名

その他 13名

v) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、以下に記載する「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」に基づき、会計監査人の品質管理、監査チームの独立性及び必要な専門性、監査役とのコミュニケーション、経営者・内部監査部門とのコミュニケーション、会計監査の方法・結果の相当性、具体的な監査計画や監査報酬の妥当性、執行部門による評価等を勘案して総合的に評価した結果、当事業年度においてEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として再任しました。

（会計監査人の解任又は不再任の決定方針）

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により監査法人を解任します。さらに、会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務を適切

に遂行することが困難と認められる場合その他必要とされる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

④ 監査報酬の内容等

i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	42	—	41	—
連結子会社	—	—	—	—
計	42	—	41	—

ii) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（i）を除く）
該当事項はありません。

iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

iv) 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬を、当社の事業規模及び事業内容（適用される会計基準等を含む）の観点から、監査計画の内容、報酬の前提となる見積りの算出根拠、会計監査の職務遂行状況を精査し、監査役会による事前同意を受けて決定します。

v) 監査役会が監査法人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査法人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを精査した結果、監査法人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

i) 報酬等に係る決定方針

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2021年6月1日付けで指名報酬委員会新設に伴い決定方針を一部改訂しました。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、次のとおりです。

a) 基本方針・報酬構成

当社の役員報酬は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、また業績や企業価値の向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮した体系とすることを基本方針として定めています。

この基本方針に基づき、社外取締役を除く取締役の報酬は、基本報酬及び株式報酬から構成され、社外取締役の報酬は、基本報酬のみにより構成されます。

b) 基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、月例並びに年2回の固定金銭報酬とし、役位、職責、在任年数に加え、業績並びに個人の業績貢献度、役割遂行度等を総合的に勘案して決定します。

c) 株式報酬に関する方針

中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入した、信託を活用した株式報酬制度により株式報酬を決定します。すなわち、当社が指定する信託（以下、本信託という）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下、当社株式という）の取得を行い、取締役に対して当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、取締役が退任した場合に本信託を通じて、当社株式及び当社株式を売却換金した金銭を交付します。

d) 報酬等の割合に関する方針

社外取締役を除く取締役に対する株式報酬の報酬全体に占める割合については、業績向上のインセンティブとして機能するために適切な割合となるように決定します。

e) 報酬等の決定の委任に関する事項

基本報酬については、代表取締役社長による報酬配分案に基づき、社外取締役、代表取締役及び人事担当取締役から構成される指名報酬委員会において協議を行い、取締役会はその協議結果を踏まえ、報酬総額の決定と、代表取締役社長に対し取締役の個人別の具体的な基本報酬の額の決定を委任する旨を決議し、当該決議に基づき代表取締役社長が決定します。

株式報酬については、取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じて決定され、株式交付規程の改定については、指名報酬委員会の協議を経て取締役会の決議により決定します。

ii) 株主総会における報酬等に関する決定事項

	報酬の種類	報酬限度額	株主総会決議	決議時点の役員の員数
取締役	基本報酬 (固定報酬)	年額350百万円以内 (うち社外取締役は30百万円以内)	2016年10月20日 第69回定時株主総会	取締役11名 (うち社外取締役2名)
	株式報酬	年額80百万円以内	2016年10月20日 第69回定時株主総会	取締役9名 (社外取締役は除く)
監査役	基本報酬 (固定報酬)	年額30百万円以内	1996年10月31日 第49回定時株主総会	監査役4名

当社は、2016年10月20日開催の定時株主総会において、取締役の報酬額は年額350百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）とする旨を決議しています。ただし、当該報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれません。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役は2名）です。併せて、同定時株主総会において、当該報酬額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬額は年額80百万円以内とする旨を決議しています。当該株主総会終結時の対象者の員数は、取締役9名です。

1996年10月31日開催の定時株主総会において、監査役の報酬額は年額30百万円以内とする旨を決議しています。当該株主総会終結時の監査役の員数は、4名です。

なお、上記の決議の対象となる取締役及び監査役は、当連結会計年度末現在において取締役9名（うち社外取締役2名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）となります。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (固定報酬)	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	222	186	35	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	14	14	—	—	1
社外役員	21	21	—	—	4

(注) 1. 上記には、2024年10月25日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役稲葉明氏を含めています。

2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額20百万円を支給しています。

3. 株式報酬は、当事業年度に費用計上した金額を記載しています。取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬35百万円です。

4. 当事業年度における取締役の個人別の具体的な基本報酬の額については、取締役会による委任に基づき代表取締役社長 稲葉裕次郎が決定しました。当該委任にあたっては、事前に独立社外取締役全員と代表取締役及び人事担当取締役から構成される指名報酬委員会において、報酬体系及び水準並びに個々の取締役の評価等の協議を行っていること、委任された内容の決定にあたっては、指名報酬委員会がその妥当性について確認していることから、当該委任に基づく決定内容は「① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に沿うものであると判断しています。また、取締役会として、当該プロセスを経ていることから、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断し、個人別の具体的な基本報酬の額の決定について当該委任を行いました。

5. 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しています。

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）	内容
20	4	部長又は工場長等としての職務に対する報酬

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の投資株式としています。なお、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有していません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i) 保有方針

当社は、保有の合理性が認められる場合に限り、政策保有株式を保有する方針としています。企業価値の持続的な向上を図るためには、取引先との安定的・中長期的な関係維持・強化等が不可欠と考えており、最低限必要な株式を保有しているものです。

ii) 保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有する上場株式について個別に保有目的との整合性、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的に評価したうえで、毎年取締役会において保有の合理性を検証しています。その結果、保有の合理性が認められなくなった場合には、投資先企業と丁寧に対話した上で売却を進めていきます。

当事業年度は、2025年7月11日開催の取締役会において、かかる保有の合理性を確認しました。

また、当社は、当社株式を政策保有株式として保有している会社から当社株式の売却の申出があった場合、当該会社との取引を縮減することその他の取引に制限を示唆することなどにより売却を妨げる行為は行いません。

iii) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	9	444

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	該当事項はありません。
非上場株式以外の株式	—	—	該当事項はありません。

(注) 株式数が増加した銘柄には、株式分割による変動は含みません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

iv) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社りそなホールディングス	78,537	78,537	傘下の株式会社りそな銀行とはメイン銀行として財務面の取引があり、財務・経理・総務に係る業務などの円滑化及び良好な関係の維持・強化を図るため。なお、当該株式の保有にあたっては、保有目的に照らして適正かどうかの検証に加え、保有に伴う便益や、リスク、資本コスト等の定量的な検証を実施しています。	有
	109	85		
富士急行株式会社	39,000	39,000	関係の維持・強化や情報収集等、取引構築を図るため。なお、当該株式の保有にあたっては、保有目的に照らして適正かどうかの検証に加え、保有に伴う便益や、リスク、資本コスト等の定量的な検証を実施しています。	有
	83	120		
文化シャッター株式会社	30,000	30,000	主としてガレージ・倉庫等の大型製品に必要なシャッター関連製品の主要仕入先であり、良好な関係の維持・強化及び当社の競争力強化を図るため。なお、当該株式の保有にあたっては、保有目的に照らして適正かどうかの検証に加え、保有に伴う便益や、リスク、資本コスト等の定量的な検証を実施しています。	有
	77	52		
トラスコ中山株式会社	21,400	21,400	主として鋼製物置製品の主要販売先であり、かつ鋼製物置事業での取引連携を継続的に推進しており、良好な関係の維持・強化及び競争力の強化を図るため。なお、当該株式の保有にあたっては、保有目的に照らして適正かどうかの検証に加え、保有に伴う便益や、リスク、資本コスト等の定量的な検証を実施しています。	有
	47	52		
ジェイエフイーホールディングス株式会社	26,170	26,170	傘下のジェイエフイー商事株式会社は主材料である鋼材等の主要仕入先であり、良好な関係の維持・強化及び仕入業務の安定化を図るため。なお、当該株式の保有にあたっては、保有目的に照らして適正かどうかの検証に加え、保有に伴う便益や、リスク、資本コスト等の定量的な検証を実施しています。	無
	45	57		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
第一生命ホールディングス株式会社	23,200	5,800	傘下の第一生命保険株式会社とは財務面の取引があり、財務・経理・総務に係る業務などの円滑化を図るため。なお、当該株式の保有にあたっては、保有目的に照らして適正かどうかの検証に加え、保有に伴う便益や、リスク、資本コスト等の定量的な検証を実施しています。当事業年度に株式分割が行われたことにより、株式数が増加しています。	有
	27	26		
ユアサ商事株式会社	5,600	5,600	主として鋼製物置製品の主要販売先であり、かつ鋼製物置事業での取引連携を継続的に推進しており、良好な関係の維持・強化及び競争力の強化を図るため。なお、当該株式の保有にあたっては、保有目的に照らして適正かどうかの検証に加え、保有に伴う便益や、リスク、資本コスト等の定量的な検証を実施しています。	有
	26	31		
株式会社内田洋行	1,800	1,800	主としてオフィス家具製品の主要販売先であり、かつオフィス家具事業での事業連携を継続的に推進しており、良好な関係の維持・強化を図るため。なお、当該株式の保有にあたっては、保有目的に照らして適正かどうかの検証に加え、保有に伴う便益や、リスク、資本コスト等の定量的な検証を実施しています。	有
	18	14		
ケイヒン株式会社	3,500	3,500	物流業務の安定化・効率化のため、良好な関係の維持・強化により連携を深め、当社競争力の強化を図るため。なお、当該株式の保有にあたっては、保有目的に照らして適正かどうかの検証に加え、保有に伴う便益や、リスク、資本コスト等の定量的な検証を実施しています。	有
	9	7		

（注） 1. 「当社の株式の保有の有無」については、上記銘柄の主要な子会社が当社の株式を保有している場合を含みます。

2. 各関係先との取引内容等の詳細な開示は出来ないため、定量的な保有効果は記載していません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した銘柄
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しています。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年8月1日から2025年7月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年8月1日から2025年7月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修等に参加しています。

また、専門機関が主催するセミナー等に参加するとともに、社内及びグループ向けの勉強会を開催するなど経理部員の知識・スキルの向上に努めています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,803,103	13,747,907
受取手形及び売掛金	※1 6,928,151	※1 6,171,630
電子記録債権	2,922,016	3,117,089
有価証券	3,499,750	3,799,440
商品及び製品	2,845,977	2,740,387
仕掛品	541,415	575,860
原材料及び貯蔵品	586,861	604,901
その他	392,198	539,603
貸倒引当金	△66	△6,040
流動資産合計	31,519,407	31,290,780
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,365,409	7,400,607
機械装置及び運搬具（純額）	4,737,808	3,972,230
土地	11,609,357	11,626,357
建設仮勘定	375,722	1,182,827
その他（純額）	205,593	117,122
有形固定資産合計	※2 24,293,892	※2 24,299,146
無形固定資産		
その他	291,835	548,322
無形固定資産合計	291,835	548,322
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 2,197,566	※3 1,590,739
退職給付に係る資産	521,334	686,940
繰延税金資産	561,945	344,034
その他	1,156,807	707,519
貸倒引当金	—	△35
投資その他の資産合計	4,437,654	3,329,198
固定資産合計	29,023,383	28,176,667
資産合計	60,542,790	59,467,447

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,448,179	2,364,833
電子記録債務	5,873,574	6,529,653
未払法人税等	560,752	160,171
契約負債	130,407	270,643
賞与引当金	368,687	373,674
その他	3,774,614	3,233,100
流動負債合計	14,156,215	12,932,076
固定負債		
役員退職慰労引当金	17,666	19,449
役員株式給付引当金	164,308	138,284
退職給付に係る負債	1,164,231	1,114,394
その他	1,470,337	1,243,116
固定負債合計	2,816,543	2,515,244
負債合計	16,972,758	15,447,320
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,132,048	1,132,048
資本剰余金	763,500	763,500
利益剰余金	42,640,145	43,502,863
自己株式	△1,399,983	△1,838,414
株主資本合計	43,135,710	43,559,997
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	211,152	204,268
退職給付に係る調整累計額	223,168	255,861
その他の包括利益累計額合計	434,321	460,129
純資産合計	43,570,032	44,020,126
負債純資産合計	60,542,790	59,467,447

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
売上高	※1 42,414,152	※1 41,905,707
売上原価	※2 31,233,702	※2 31,868,693
売上総利益	11,180,450	10,037,014
販売費及び一般管理費	※3,※4 8,115,501	※3,※4 8,171,610
営業利益	3,064,949	1,865,403
営業外収益		
受取利息	11,109	33,423
受取配当金	10,892	12,485
作業くず売却益	198,405	164,551
電力販売収益	107,352	81,011
雑収入	81,470	75,664
営業外収益合計	409,230	367,136
営業外費用		
支払利息	381	—
電力販売費用	28,752	28,255
和解金	35,833	—
雑損失	6,854	6,862
営業外費用合計	71,820	35,118
経常利益	3,402,359	2,197,421
特別利益		
固定資産売却益	※5 3,985	※5 6,580
投資有価証券売却益	48,080	—
保険解約返戻金	41,874	48,465
受取保険金	50,000	—
特別利益合計	143,940	55,045
特別損失		
固定資産売却損	—	※6 4,688
固定資産除却損	※7 13,037	※7 25,295
減損損失	※8 58,661	—
特別損失合計	71,699	29,983
税金等調整前当期純利益	3,474,599	2,222,483
法人税、住民税及び事業税	1,010,282	476,252
法人税等調整額	22,667	199,623
法人税等合計	1,032,950	675,876
当期純利益	2,441,649	1,546,607
親会社株主に帰属する当期純利益	2,441,649	1,546,607

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
当期純利益	2,441,649	1,546,607
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△29,476	△6,884
退職給付に係る調整額	87,560	32,692
その他の包括利益合計	※ 58,084	※ 25,808
包括利益	2,499,733	1,572,416
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,499,733	1,572,416

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,132,048	1,033,580	41,729,831	△1,836,045	42,059,415
当期変動額					
剰余金の配当			△650,964		△650,964
親会社株主に帰属する当期純利益			2,441,649		2,441,649
自己株式の取得				△749,940	△749,940
自己株式の処分				35,550	35,550
自己株式の消却		△270,080	△880,371	1,150,452	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△270,080	910,313	436,062	1,076,295
当期末残高	1,132,048	763,500	42,640,145	△1,399,983	43,135,710

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	240,629	135,607	376,237	42,435,652
当期変動額				
剰余金の配当				△650,964
親会社株主に帰属する当期純利益				2,441,649
自己株式の取得				△749,940
自己株式の処分				35,550
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29,476	87,560	58,084	58,084
当期変動額合計	△29,476	87,560	58,084	1,134,379
当期末残高	211,152	223,168	434,321	43,570,032

当連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,132,048	763,500	42,640,145	△1,399,983	43,135,710
当期変動額					
剰余金の配当			△683,889		△683,889
親会社株主に帰属する当期純利益			1,546,607		1,546,607
自己株式の取得				△500,137	△500,137
自己株式の処分				61,705	61,705
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	862,717	△438,431	424,286
当期末残高	1,132,048	763,500	43,502,863	△1,838,414	43,559,997

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	211,152	223,168	434,321	43,570,032
当期変動額				
剰余金の配当				△683,889
親会社株主に帰属する当期純利益				1,546,607
自己株式の取得				△500,137
自己株式の処分				61,705
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,884	32,692	25,808	25,808
当期変動額合計	△6,884	32,692	25,808	450,094
当期末残高	204,268	255,861	460,129	44,020,126

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,474,599	2,222,483
減価償却費	1,843,023	2,001,278
減損損失	58,661	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,033	6,009
製品補償引当金の増減額 (△は減少)	△81,990	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	13,160	4,987
退職給付に係る資産負債の増減額 (△は減少)	△130,339	△164,780
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△7,842	1,783
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△301	△26,024
受取利息及び受取配当金	△22,002	△45,909
受取保険金	△50,000	—
保険解約返戻金	△43,738	△48,465
支払利息	381	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△48,080	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	△3,985	△1,891
固定資産除却損	13,037	25,295
売上債権の増減額 (△は増加)	△268,634	561,411
棚卸資産の増減額 (△は増加)	148	53,104
仕入債務の増減額 (△は減少)	△309,296	△427,267
その他	398,647	△168,020
小計	4,833,416	3,993,996
利息及び配当金の受取額	23,534	44,670
利息の支払額	△381	—
法人税等の支払額	△1,192,481	△1,020,453
保険金の受取額	50,000	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,714,087	3,018,213
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,000,000	△2,500,000
定期預金の払戻による収入	2,000,000	2,500,000
有形固定資産の取得による支出	△2,290,706	△2,325,265
無形固定資産の取得による支出	△75,825	△358,435
投資有価証券の取得による支出	△500,136	△100,989
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	108,345	—
投資有価証券の償還による収入	400,000	400,000
保険積立金の解約による収入	146,769	529,496
その他	△51,554	△32,250
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,263,107	△1,887,444
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△650,059	△683,265
自己株式の取得による支出	△749,940	△500,137
その他	△2,561	△2,561
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,402,561	△1,185,964
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	48,418	△55,195
現金及び現金同等物の期首残高	16,054,684	16,103,103
現金及び現金同等物の期末残高	※ 16,103,103	※ 16,047,907

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

イナバインターナショナル株式会社

株式会社共進

イナバクリエイト株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

イナバロジスティクス株式会社

株式会社カトウ産業

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称

イナバロジスティクス株式会社

株式会社カトウ産業

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためです。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

② 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降取得の建物（その附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法）を採用しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

③ 役員退職慰労引当金

連結子会社について、役員の退任に伴う退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上しています。

④ 役員株式給付引当金

連結財務諸表提出会社について、取締役（ただし、社外取締役を除く）への当社株式及びその換価処分金相当額の金銭の交付に備えるため、当連結会計年度に負担すべき株式給付債務の見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

製品又は商品の販売については、製品又は商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品又は商品の引渡時点で収益を認識しています。なお、国内の販売については代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
繰延税金資産	561,945	344,034

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の業績予測に基づく課税所得の発生時期及び金額を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。

当該見積りの基礎となる将来の業績予測の算出に用いた主要な仮定は、売上高成長率及び原材料価格の市況推移見込等です。当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等に基づいた最善の見積りであると判断しています。ただし、その見積りには不確実性が存在し、見積りと実績との間に乖離が生じる場合には、翌連結会計年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しています。

また、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書き及び2022年改正適用指針第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年7月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
受取手形	778,395千円	339,166千円
売掛金	6,149,755	5,832,463

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	28,206,725千円	29,647,851千円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
投資有価証券(株式)	27,912千円	27,912千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しています。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
	△39,150千円	50,735千円

※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
荷造運送費	1,822,131千円	1,827,419千円
販売促進費	188,273	183,198
従業員給与手当	2,584,676	2,685,563
賞与引当金繰入額	151,514	157,673
退職給付費用	87,357	82,073
役員退職慰労引当金繰入額	6,303	5,839
役員株式給付引当金繰入額	35,249	35,681
貸倒引当金繰入額	34	6,009

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費は、該当ありません。

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
	270,319千円	229,086千円

※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
機械装置及び運搬具	2,541千円	5,477千円
有形固定資産「その他」	1,444	1,102
計	3,985	6,580

※6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
建物及び構築物	一千円	4,688千円

※ 7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
建物及び構築物	11,643千円	25,295千円
機械装置及び運搬具	92	0
有形固定資産「その他」	1,301	0
計	13,037	25,295

※ 8 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

場所	用途	種類	金額（千円）
福岡県大野城市他	銅製物置事業資産	建物及び構築物	58,661

当社グループは資産を銅製物置事業資産、オフィス家具事業資産及び遊休資産等にグルーピングしています。

この内、銅製物置事業資産のレンタル収納の店舗においては、主に管理会計上の最小単位である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っています。レンタル収納の店舗のうち、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗においては、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、零として評価しています。

当連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	217千円	△6,566千円
組替調整額	△41,886	—
法人税等及び税効果調整前	△41,668	△6,566
法人税等及び税効果額	12,191	△317
その他有価証券評価差額金	△29,476	△6,884
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	167,412	136,711
組替調整額	△41,244	△86,049
法人税等及び税効果調整前	126,168	50,662
法人税等及び税効果額	△38,607	△17,970
退職給付に係る調整額	87,560	32,692
その他の包括利益合計	58,084	25,808

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	17,922,429	—	900,000	17,022,429
合計	17,922,429	—	900,000	17,022,429
自己株式				
普通株式(注)2. 3. 4	1,436,336	408,300	928,000	916,636
合計	1,436,336	408,300	928,000	916,636

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少900,000株は、自己株式の消却による減少です。

2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、取締役(ただし、社外取締役を除く)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式177,300株が含まれています。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加408,300株は、取締役会決議による取得です。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少928,000株は、自己株式の消却による減少900,000株、株式給付信託に基づく、取締役2名の退任に伴う給付による減少28,000株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年10月20日 定時株主総会	普通株式	383,902	23.00	2023年7月31日	2023年10月23日
2024年3月15日 取締役会	普通株式	267,062	16.00	2024年1月31日	2024年4月9日

(注) 1. 2023年10月20日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役(ただし、社外取締役を除く)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金4,721千円が含まれています。

2. 2023年10月20日開催の定時株主総会決議による1株当たり配当額23円には、特別配当10円を含んでいます。

3. 2024年3月15日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役(ただし、社外取締役を除く)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金2,836千円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当の内、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年10月25日 定時株主総会	普通株式	341,944	利益剰余金	21.00	2024年7月31日	2024年10月28日

(注) 1. 2024年10月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役(ただし、社外取締役を除く)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金3,723千円が含まれています。

2. 1株当たり配当額には、特別配当5円が含まれています。

当連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,022,429	—	—	17,022,429
合計	17,022,429	—	—	17,022,429
自己株式				
普通株式（注）1. 2. 3	916,636	275,077	48,600	1,143,113
合計	916,636	275,077	48,600	1,143,113

（注）1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、取締役（ただし、社外取締役を除く）を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式128,700株が含まれています。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加275,077株は、取締役会決議の取得による増加275,000株、単元未満株式の買取りによる増加77株です。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少48,600株は、株式給付信託に基づく、取締役1名の退任に伴う給付によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年10月25日 定時株主総会	普通株式	341,944	21.00	2024年7月31日	2024年10月28日
2025年3月14日 取締役会	普通株式	341,944	21.00	2025年1月31日	2025年4月8日

（注）1. 2024年10月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役（ただし、社外取締役を除く）を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金3,723千円が含まれています。

2. 2024年10月25日開催の定時株主総会決議による1株当たり配当額21円には、特別配当5円が含まれています。

3. 2025年3月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役（ただし、社外取締役を除く）を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金2,702千円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当の内、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年10月28日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年10月28日 定時株主総会	普通株式	336,168	利益剰余金	21.00	2025年7月31日	2025年10月29日

（注）配当金の総額には、取締役（ただし、社外取締役を除く）を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金2,702千円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）	当連結会計年度 （自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）
現金及び預金勘定	13,803,103千円	13,747,907千円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資（有価証券）	3,300,000	3,300,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,000,000	△1,000,000
現金及び現金同等物	16,103,103	16,047,907

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
1年内	8,578	15,792
1年超	32,616	115,664
合計	41,194	131,456

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用は余資で行い、安全性の高い金融資産で運用することを方針としています。短期では定期性預金や金銭信託など、長期では業務上関係を有する企業の債券で運用しています。資金調達、自己資金または銀行借入で賄う方針としています。なお、当社グループでは、デリバティブ取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されていますが、与信管理、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことにより、リスク低減を図ります。

有価証券は金銭信託であり、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であります。市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権について、営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、与信限度額を見直しています。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理をすることにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減に努めています。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券取引のリスク管理については、取引限度額を定めた取引運用方針等に従い、経理部門が行います。有価証券取引については、短期間で運用する安全性の高い金銭信託等に限定しているため、信用リスクは僅少であると認識しています。投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。また、取引状況及び取引残高等は、必要に応じて取締役会に報告しています。

③ 流動性リスク（支払期日に支払を実施できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、資金繰り計画を更新するとともに、手元流動性の確保・維持により、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2024年7月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
有価証券及び投資有価証券（※2）	5,657,404	5,657,404	—

（※1）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」については、すべて短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

（※2）市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりです。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	39,912

当連結会計年度（2025年7月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
有価証券及び投資有価証券（※2）	5,350,267	5,350,267	—

（※1）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」については、すべて短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

（※2）市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりです。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	39,912

（注）1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年7月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	13,787,438	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,928,151	—	—	—
電子記録債権	2,922,016	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの				
(1) 金銭信託	3,300,000	—	—	—
(2) 債券（社債）	200,000	800,000	900,000	—
合計	27,137,606	800,000	900,000	—

当連結会計年度（2025年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,733,863	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,171,630	—	—	—
電子記録債権	3,117,089	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 金銭信託	3,300,000	—	—	—
(2) 債券（社債）	500,000	600,000	500,000	—
合計	26,822,583	600,000	500,000	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融資産の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価进行分类しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年7月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	473,862	—	—	473,862
社債	—	1,883,542	—	1,883,542
金銭信託	—	3,300,000	—	3,300,000
資産計	473,862	5,183,542	—	5,657,404

当連結会計年度（2025年7月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	467,104	—	—	467,104
社債	—	1,583,163	—	1,583,163
金銭信託	—	3,300,000	—	3,300,000
資産計	467,104	4,883,163	—	5,350,267

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債及び金銭信託は相場価格を用いて評価しています。

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。一方で、当社が保有している社債及び金銭信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年7月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	473,862	158,304	315,557
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	473,862	158,304	315,557
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	1,883,542	1,902,466	△18,924
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	3,300,000	3,300,000	—
	小計	5,183,542	5,202,466	△18,924
合計		5,657,404	5,360,770	296,633

当連結会計年度(2025年7月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	444,707	134,872	309,835
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	444,707	134,872	309,835
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	22,396	24,421	△2,024
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	1,583,163	1,600,906	△17,743
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	3,300,000	3,300,000	—
	小計	4,905,559	4,925,327	△19,767
合計		5,350,267	5,060,200	290,067

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	108,345	48,080	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	400,000	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	508,345	48,080	—

（注）売却額には債券の償還を含んでいます。

当連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	400,000	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	400,000	—	—

（注）売却額には債券の償還を含んでいます。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型である確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しています。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。連結子会社は、中小企業退職金共済制度及び確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しています。

なお、連結子会社が有する中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度は簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
退職給付債務の期首残高	3,626,389千円	3,459,600千円
勤務費用	214,205	197,894
利息費用	25,507	37,415
数理計算上の差異の発生額	△147,985	△119,584
退職給付の支払額	△258,515	△289,738
退職給付債務の期末残高	3,459,600	3,285,586

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
年金資産の期首残高	2,785,810千円	2,881,679千円
期待運用収益	13,929	14,408
数理計算上の差異の発生額	19,427	17,127
事業主からの拠出額	223,275	203,687
退職給付の支払額	△160,762	△182,677
年金資産の期末残高	2,881,679	2,934,225

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,459,600千円	3,285,586千円
年金資産	△2,881,679	△2,934,225
退職給付に係る負債	1,099,255	1,038,301
退職給付に係る資産	△521,334	△686,940
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	577,920	351,360

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
勤務費用	214,205千円	197,894千円
利息費用	25,507	37,415
期待運用収益	△13,929	△14,408
数理計算上の差異の費用処理額	△41,244	△86,049
確定給付制度に係る退職給付費用	184,538	134,851

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
数理計算上の差異	126,168 千円	50,662 千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
未認識数理計算上の差異	△321,568 千円	△372,231 千円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
生保一般勘定	100 %	100 %

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
割引率	1.6 %	2.0 %
長期期待運用収益率	0.5 %	1.0 %
予想昇給率	5.9 %	5.9 %

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	58,825 千円	64,975 千円
退職給付費用	8,090	15,047
退職給付の支払額	△1,161	△3,150
制度への拠出額	△780	△780
退職給付に係る負債の期末残高	64,975	76,092

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
積立型制度の退職給付債務	71,978 千円	83,873 千円
中小企業退職金共済制度からの支給見込額	△7,002	△7,780
退職給付に係る負債	64,975	76,092
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	64,975	76,092

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	8,090千円	15,047千円

4. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	24,819千円	26,127千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	115,563千円	117,282千円
未払事業税等	47,243	22,243
退職給付に係る負債	358,769	353,613
役員退職慰労引当金	6,087	6,875
役員株式給付引当金	50,278	42,850
減損損失	664,189	672,078
棚卸資産評価損	26,182	33,744
その他	338,926	228,533
繰延税金資産小計	1,607,240	1,477,221
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△647,713	△673,955
繰延税金資産合計	959,526	803,265
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△109,704	△109,444
その他有価証券評価差額金	△85,481	△85,798
退職給付に係る資産	△159,528	△215,769
その他	△42,867	△48,218
繰延税金負債合計	△397,581	△459,230
繰延税金資産の純額	561,945	344,034

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2024年7月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

当連結会計年度（2025年7月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年8月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しています。

なお、この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(資産除去債務関係)

資産除去債務に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、主に銅製物置及びオフィス家具等の製造・販売を行っています。

当社グループでは、主に銅製物置及びオフィス家具の製品又は商品を顧客に供給することを履行義務としており、当該製品又は商品の販売においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しています。ただし、国内の販売において、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しています。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引等を控除した金額を算定しています。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識していません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は、次のとおりです。

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	9,581,533	9,850,167
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	9,850,167	9,288,719
契約負債(期首残高)	75,749	130,407
契約負債(期末残高)	130,407	270,643

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、本社に事業を統括する本部を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループは製品の種類及び販売市場の類似性を考慮した製品・サービス別のセグメントから構成されており、「鋼製物置」及び「オフィス家具」の2つを報告セグメントとしています。

「鋼製物置」は、物置、ガレージ・倉庫及び自転車置場等の製造・販売並びにレンタル収納を行っています。「オフィス家具」は、机、椅子及び壁面収納庫等の製造・販売を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	鋼製物置	オフィス家具	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	29,136,841	13,172,266	42,309,107	—	42,309,107
一定期間にわたり移転される財又はサービス	105,044	—	105,044	—	105,044
外部顧客への売上高	29,241,886	13,172,266	42,414,152	—	42,414,152
セグメント間の内部売上高又は振替高	22,094	3,083	25,177	△25,177	—
計	29,263,980	13,175,350	42,439,330	△25,177	42,414,152
セグメント利益	3,754,309	364,409	4,118,718	△1,053,769	3,064,949
その他の項目					
減価償却費	1,539,863	245,649	1,785,513	57,509	1,843,023

(注) 1. 調整額の内容は、以下のとおりです。

- セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額△25,177千円は、セグメント間取引消去です。
 - セグメント利益の調整額△1,053,769千円は、セグメント間取引消去△280千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,053,489千円です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費です。
 - 減価償却費の調整額57,509千円は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費です。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。
3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載をしていません。

当連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	銅製物置	オフィス家具	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	29,082,033	12,687,402	41,769,436	—	41,769,436
一定期間にわたり移転される財又はサービス	136,271	—	136,271	—	136,271
外部顧客への売上高	29,218,305	12,687,402	41,905,707	—	41,905,707
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	29,218,305	12,687,402	41,905,707	—	41,905,707
セグメント利益	2,468,111	318,929	2,787,040	△921,636	1,865,403
その他の項目					
減価償却費	1,641,133	306,776	1,947,909	53,369	2,001,278

(注) 1. 調整額の内容は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額△921,636千円は、セグメント間取引消去156千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△921,793千円です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費です。
- (2) 減価償却費の調整額53,369千円は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費です。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。
3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載をしていません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報を記載しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
ユアサ商事株式会社	12,015,887	銅製物置

当連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報を記載しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
ユアサ商事株式会社	12,030,536	銅製物置

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

(単位：千円)

	銅製物置	オフィス家具	全社・消去	合計
減損損失	58,661	—	—	58,661

当連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
1株当たり純資産額	2,705.24 円	2,772.17 円
1株当たり当期純利益金額	148.91 円	95.97 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当社は、取締役（ただし、社外取締役を除く）を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しています。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度177,300株、当連結会計年度128,700株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度188,163株、当連結会計年度147,355株です。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	2,441,649	1,546,607
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	2,441,649	1,546,607
普通株式の期中平均株式数(株)	16,396,867	16,115,356

(重要な後発事象)

(連結子会社による孫会社の吸収合併)

当社は、2025年4月14日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社共進を存続会社、当社孫会社である株式会社カトウ産業を消滅会社とした吸収合併することについて決議し、同日付で合併契約書を締結いたしました。なお、2025年8月1日付で本合併を実施しています。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	株式会社共進
事業の内容	銅製物置・オフィス家具販売
被結合企業の名称	株式会社カトウ産業
事業の内容	銅製物置・オフィス家具販売

(2) 企業結合日

2025年8月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社共進を存続会社、株式会社カトウ産業を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社共進

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社共進は、群馬県の物置代理店及び当社北関東配送センターを運営する子会社です。また、株式会社カトウ産業は、新潟県の物置代理店及び新潟配送センターを運営する孫会社です。

両社を統合することにより、事業運営の合理化、営業力の強化、及び経営の更なる効率化を図ることを目的としています。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,561	1,991	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,390	398	—	2026年11月
その他有利子負債（受入営業保証金）	926,363	938,787	0.52	—
合計	931,314	941,177	—	—

- (注) 1. 1年以内に返済予定のリース債務は、連結貸借対照表では流動負債の「その他」に含めて表示しています。
2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）は、連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しています。
3. 受入営業保証金は、連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しています。
4. 平均利率は、当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
5. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
6. 受入営業保証金については、返済期限を特に定めていません。
7. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	398	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	19,903,742	41,905,707
税金等調整前中間（当期） 純利益金額（千円）	672,162	2,222,483
親会社株主に帰属する中間 （当期）純利益金額（千円）	440,764	1,546,607
1株当たり中間（当期） 純利益金額（円）	27.35	95.97

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,027,241	9,636,574
受取手形	※ 964,951	243,040
電子記録債権	※ 3,444,485	※ 3,789,923
売掛金	※ 5,357,731	※ 5,169,724
有価証券	3,499,750	3,799,440
商品及び製品	2,759,295	2,620,164
仕掛品	418,281	430,185
原材料及び貯蔵品	578,589	598,268
その他	※ 349,513	※ 495,859
流動資産合計	27,399,840	26,783,181
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,401,436	6,341,470
構築物	318,466	275,979
機械及び装置	4,676,079	3,894,555
車両運搬具	47,760	66,165
工具、器具及び備品	174,042	88,830
土地	11,547,454	11,564,454
建設仮勘定	347,551	1,176,551
有形固定資産合計	23,512,792	23,408,007
無形固定資産		
ソフトウェア	230,973	483,982
その他	7,145	6,907
無形固定資産合計	238,118	490,890
投資その他の資産		
投資有価証券	2,132,432	1,528,430
関係会社株式	105,000	105,000
前払年金費用	288,290	426,505
繰延税金資産	548,425	330,880
保険積立金	894,086	429,283
その他	109,829	112,765
投資その他の資産合計	4,078,064	2,932,866
固定資産合計	27,828,975	26,831,764
資産合計	55,228,815	53,614,946

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 7 月31日)	当事業年度 (2025年 7 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	79,093	60,940
電子記録債務	5,418,333	5,245,680
買掛金	※ 1,736,686	※ 1,546,481
未払金	※ 1,686,499	※ 1,587,523
未払費用	520,574	479,098
未払法人税等	486,425	37,679
未払消費税等	164,466	204,348
契約負債	246	47
預り金	175,221	209,429
賞与引当金	299,502	298,042
その他	※ 632,311	※ 101,771
流動負債合計	11,199,361	9,771,041
固定負債		
退職給付引当金	1,187,780	1,150,097
役員株式給付引当金	164,308	138,284
受入営業保証金	926,363	938,787
その他	280,984	32,573
固定負債合計	2,559,436	2,259,742
負債合計	13,758,797	12,030,784
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,132,048	1,132,048
資本剰余金		
資本準備金	763,500	763,500
資本剰余金合計	763,500	763,500
利益剰余金		
利益準備金	283,012	283,012
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	248,806	241,332
別途積立金	29,397,500	29,397,500
繰越利益剰余金	10,835,159	11,399,600
利益剰余金合計	40,764,477	41,321,445
自己株式	△1,399,983	△1,838,414
株主資本合計	41,260,043	41,378,579
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	209,974	205,582
評価・換算差額等合計	209,974	205,582
純資産合計	41,470,017	41,584,162
負債純資産合計	55,228,815	53,614,946

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
売上高	※ 1 34,102,366	※ 1 33,352,483
売上原価	※ 1 25,812,132	※ 1 26,283,369
売上総利益	8,290,234	7,069,114
販売費及び一般管理費	※ 2 5,646,571	※ 2 5,713,724
営業利益	2,643,663	1,355,389
営業外収益		
受取利息	522	10,948
受取配当金	10,265	11,621
作業くず売却益	195,677	162,598
電力販売収益	107,352	81,011
雑収入	※ 1 98,226	※ 1 106,051
営業外収益合計	412,044	372,232
営業外費用		
電力販売費用	28,752	28,255
雑損失	5,461	10,533
営業外費用合計	34,213	38,789
経常利益	3,021,494	1,688,831
特別利益		
固定資産売却益	3,913	6,495
投資有価証券売却益	41,886	—
保険解約返戻金	28,810	48,465
受取保険金	50,000	—
特別利益合計	124,609	54,961
特別損失		
固定資産除却損	5,276	6,644
特別損失合計	5,276	6,644
税引前当期純利益	3,140,827	1,737,148
法人税、住民税及び事業税	864,031	280,385
法人税等調整額	52,320	215,904
法人税等合計	916,352	496,290
当期純利益	2,224,474	1,240,857

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	1,132,048	763,500	270,080	283,012	258,462	29,397,500
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩					△9,655	
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却			△270,080			
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△270,080	—	△9,655	—
当期末残高	1,132,048	763,500	—	283,012	248,806	29,397,500

	株主資本			評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	その他利益 剰余金				
	繰越利益剰余金				
当期首残高	10,132,365	△1,836,045	40,400,922	238,648	40,639,571
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	9,655		—		—
剰余金の配当	△650,964		△650,964		△650,964
当期純利益	2,224,474		2,224,474		2,224,474
自己株式の取得		△749,940	△749,940		△749,940
自己株式の処分		35,550	35,550		35,550
自己株式の消却	△880,371	1,150,452	—		—
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）				△28,674	△28,674
当期変動額合計	702,794	436,062	859,120	△28,674	830,446
当期末残高	10,835,159	△1,399,983	41,260,043	209,974	41,470,017

当事業年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,132,048	763,500	283,012	248,806	29,397,500	10,835,159
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩				△7,473		7,473
剰余金の配当						△683,889
当期純利益						1,240,857
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	△7,473	—	564,441
当期末残高	1,132,048	763,500	283,012	241,332	29,397,500	11,399,600

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	
当期首残高	△1,399,983	41,260,043	209,974	41,470,017
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
剰余金の配当		△683,889		△683,889
当期純利益		1,240,857		1,240,857
自己株式の取得	△500,137	△500,137		△500,137
自己株式の処分	61,705	61,705		61,705
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			△4,392	△4,392
当期変動額合計	△438,431	118,536	△4,392	114,144
当期末残高	△1,838,414	41,378,579	205,582	41,584,162

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法（ただし、一部の原材料については最終仕入原価法）（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降取得の建物（その附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法（ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法）を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は、以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(4) 役員株式給付引当金

取締役（ただし、社外取締役を除く）への当社株式及びその換価処分金額相当分の金銭の交付に備えるため、当事業年度に負担すべき株式給付債務の見込額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

製品又は商品の販売については、製品又は商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品又は商品の引渡時点で収益を認識しています。なお、国内の販売については代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しています。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
繰延税金資産	548,425	330,880

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 繰延税金資産 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一です。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しています。

また、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書き及び2022年改正適用指針第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（独立掲記したものを除く）

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
短期金銭債権	1,463,745千円	1,174,050千円
短期金銭債務	112,230	85,458

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当事業年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,485,734千円	3,002,173千円
仕入高	131,502	98,358
営業取引以外の取引高	28,190	25,864

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約75.5%、当事業年度76.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約24.5%、当事業年度約23.1%です。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当事業年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
荷造運送費	1,809,674千円	1,957千円
販売促進費	127,187	122,657
従業員給与手当	1,333,558	1,287,168
賞与引当金繰入額	82,194	82,041
退職給付引当金繰入額	51,518	40,930
役員株式給付引当金繰入額	35,249	35,681
減価償却費	316,501	320,772

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度（2024年 7 月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度（千円）
子会社株式	105,000

当事業年度（2025年 7 月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度（千円）
子会社株式	105,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	91,647千円	91,201千円
未払事業税等	40,084	11,570
退職給付引当金	363,460	361,669
役員株式給付引当金	50,278	42,850
減損損失	634,510	644,659
棚卸資産評価損	24,391	25,270
その他	226,333	104,174
繰延税金資産小計	1,430,707	1,281,395
評価性引当額	△594,759	△614,282
繰延税金資産合計	835,947	667,113
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△109,704	△109,444
その他有価証券評価差額金	△84,868	△86,509
前払年金費用	△88,217	△134,349
その他	△4,731	△5,929
繰延税金負債合計	△287,521	△336,232
繰延税金資産の純額	548,425	330,880

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.7
評価性引当額の増減		△1.1
住民税均等割		0.9
税額控除		△2.8
その他		0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しています。

なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,401,436	331,659	6,344	385,280	6,341,470	10,329,173
	構築物	318,466	12,993	299	55,180	275,979	1,885,182
	機械及び装置	4,676,079	373,492	0	1,155,016	3,894,555	12,907,237
	車両運搬具	47,760	55,272	0	36,867	66,165	366,715
	工具、器具及び備品	174,042	115,662	0	200,875	88,830	3,505,564
	土地	11,547,454	17,000	—	—	11,564,454	—
	建設仮勘定	347,551	1,735,080	906,080	—	1,176,551	—
	計	23,512,792	2,641,161	912,725	1,833,220	23,408,007	28,993,874
無形固定資産	ソフトウェア	230,973	326,957	—	73,948	483,982	—
	その他	7,145	—	—	237	6,907	—
	計	238,118	326,957	—	74,186	490,890	—

(注) 建設仮勘定の当期増加額のうち、主なものは以下のとおりです。

富岡工場生産設備 555,442 千円

犬山工場社員寮 209,350 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	299,502	298,042	299,502	298,042
役員株式給付引当金	164,308	30,953	56,977	138,284

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで		
定時株主総会	10月中		
基準日	7月31日		
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 取次所 ----- 買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
取扱場所			
株主名簿管理人			
取次所			
買取手数料			
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。		
株主に対する特典	時期 所有数	1月31日	7月31日
	100株以上300株未満	—	自社オリジナル図書カード (1,000円相当)
	300株以上1,000株未満		複数の地域特産品、自社オリジナル図書カードの中から1品選択 (3,000円相当)
	1,000株以上	自社オリジナル図書カード (1,000円相当)	

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 特別口座に記録されている株式に関する各種手続きは、三井住友信託銀行株式会社にて行います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第77期）（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日） 2024年10月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年10月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第78期中）（自 2024年8月1日 至 2025年1月31日） 2025年3月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株 2024年10月30日関東財務局長に提出。
主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年6月16日 至 2025年6月30日） 2025年7月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日） 2025年8月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日） 2025年9月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日） 2025年10月9日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年10月27日

株式会社稲葉製作所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 祥 且

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 野 貴 弘

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社稲葉製作所の2024年8月1日から2025年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社稲葉製作所及び連結子会社の2025年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社稲葉製作所の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は、2025年7月31日現在、繰延税金資産を344,034千円（純額）計上している。このうち、計上額の大半を占める株式会社稲葉製作所の繰延税金資産が特に重要である。 会社は、将来減算一時差異に対して、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断している。 繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業分類の妥当性、将来の収益力に基づく課税所得の見積り、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に依存している。 将来の収益力に基づく課税所得の見積りは将来の業績予測を基礎としており、その重要な仮定は注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり売上高成長率及び原材料価格の市況見込であり、経営環境の変化に影響を受けることから不確実性を伴い、経営者の判断を必要とする。 以上から、当監査法人は、株式会社稲葉製作所の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業分類の妥当性、特に近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかについて経営者と討議した。 ・ 経営者の見積プロセスの有効性を評価するために過年度における将来の業績予測と実績を比較分析した。 ・ 将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画について、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・ 将来の業績予測に含まれる重要な仮定である売上高成長率及び原材料価格の市況見込について、経営者と協議するとともに、利用可能な外部情報との比較、過去実績からの趨勢分析を行い、見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。 ・ 将来減算一時差異の将来の解消見込年度のスケジューリングについて、関連資料の閲覧、突合及び質問により検討した。
---	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社稲葉製作所の2025年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社稲葉製作所が2025年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月27日

株式会社稲葉製作所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 祥 且

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 野 貴 弘

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社稲葉製作所の2024年8月1日から2025年7月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社稲葉製作所の2025年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性
注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は、2025年7月31日現在、繰延税金資産を330,880千円（純額）計上している。 当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項として決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社稲葉製作所の繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。